

令和4年8月10日
於・日本学術会議

第185回総会速記録
令和4年8月10日

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、大臣挨拶	2
1、配布資料確認	4
1、日本学術会議第185回総会におけるオンライン参加の併用について	5
1、会員任命問題に関する報告	6
1、非公開案件の承認について	21
1、学術会議の在り方に関する政府の検討状況について	22
1、研究インテグリティに関する報告	26
1、その他の議題 雇止め問題について	45
1、散会 午後3時08分	53

[開会（午前10時00分）]

○梶田隆章会長 これより、日本学術会議第185回総会を開会いたします。まず、総会には、担当大臣にお越しいただき、挨拶をいただくのが恒例となっておりますところ、本日は小林鷹之科学技術政策担当大臣にお越しいただいております。ご公務で大変お忙しいところ、ありがとうございます。それでは、大臣からご挨拶をいただきたいと思っております。小林大臣よろしくお願いたします。

[大臣挨拶]

○小林大臣 皆さま、おはようございます。ご紹介いただきました科学技術政策担当大臣の小林鷹之でございます。本日は、日本学術会議の第185回となる総会の開催、誠にありがとうございます。本日、政府では、この後組閣が予定されております。担当大臣としての10カ月間を振り返っての感想、そして日本学術会議の皆さまに対する期待を申し上げます。

私は、科学技術・イノベーションこそ国力の源泉だと考えております。しかし、技術立国といわれたかつての日本とは異なり、今わが国の研究力、科学技術力、あるいはイノベーション力、こうした国際競争力が相対的に低下をして、わが国大学の国際的な地位も低下してきております。私自身、非常に強い危機感を抱いております。何とかして、わが国の国際競争力と、そして国際的なプレゼンスを向上させたい。そのためには、政府とわが国アカデミアの代表である日本学術会議が信頼関係を築いて協働することが重要だと考えております。その結果として、わが国がさらに繁栄をし、国民を経済的にも、そして文化的にも豊かにすることが可能となって、さらには国際社会の発展に貢献できるのだと考えております。

来年は日本で開催されるG7サミットに合わせまして、日本学術会議がG7各国アカデミーによって構成されるいわゆるGサイエンス学術会議を主催されることとなります。政府ともコミュニケーションを取って、課題認識を共有しながら、日本学術会議のリーダーシップの下で、各国アカデミーとも緊密に連携をしていただき、そして国際的な課題の解決に向けた有意義な提言を取りまとめていただくことを、心から期待をしています。

特に、私が大臣に就任以来、梶田会長をはじめ、執行部の皆さま方とは、文字通り未来志向の対話を重ねてまいったと受け止めております。政府とアカデミア、お互いの立場は異なります。しかし、先ほど申し上げた目標を実現するためにも、まずは互いの立場を理解し合える関係の構築に心掛けつつ、世界をリードする日本のアカデミアを目指して、共に改革を前に進めていきたいと思っております。

一部報道されております日本学術会議の在り方につきましては、私もそういう気持ちで、担当大臣として全力で検討を進めてまいりました。私としては、夏までに方針をお示しするつもりで、最終調整を行うところまでまいりました。本日お示しすることができず、残念なことではございますけれども、政府としては今後とも日本学術会議の皆さまとコミュニケーションをしっかりと取らせていただきながら、引き続き改革に取り組んでまいります。

また、今回日本学術会議の皆さまにお礼を申し上げなければならないと感じております。政府から依頼させていただいた2つの課題のうち、研究力強化につきまして、先日ご提言をいただきました。若手研究者のスタートアップ支援や、あるいは研究機器の共用の促進といった中身は政府としての重要課題に沿ったものでございまして、今後の政策形成に当たっての参考にさせていただきます。何よりも、政府からの依頼に対して、コアメンバーワーキンググループまで立ち上げていただいて、本当に非常にインテンシブなスケジュール感でご検討いただいたことに、担当大臣として心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

また先般、日本学術会議として、世界のアカデミアがまさに今直面している研究インテグリティの課題に対しまして、論点整理をなされました。梶田会長からご報告をいただいた際に、少しアカデミアの方向けで、ちょっと国民の皆さまにはなかなか分かりにくいかなと思いましたので、国民に対して分かりやすいメッセージを発していただけませんかと私のほうから会長に依頼させていただきましたところ、迅速にご対応いただいたことにも、心から感謝を申し上げます。正直申し上げますと、これまで政府から日本学術会議の皆さまに対しまして、そのお力をお借りしようとする姿勢が十分ではなかったようにも感じます。今後は日本のアカデミアを代表する日本学術会議の皆さまに対して、これまで以上にご知見をお借りしたいと考えています。こうしたことを積み重ねることで、政府の政策はより俯瞰（ふかん）的に、そして科学的な知見に基づいてブラッシュアップされると思いますし、結果として政府とアカデミアとの関係がより熟成されていくんだろうと考えております。サイエンス・フォー・ポリシーとポリシー・フォー・サイエンス、この好循環をつくっていかねばならないと考えています。

最後に、政府とアカデミアとの間で、お互い時として立場が異なるが故に、意見の違いがある場合もあると思います。しかし、それは私はある意味自然なことでもあって、重要なのは、それを乗り越えていく、その乗り越えていくことを目指して、お互いに対話を継続する努力だと考えています。私自身を含めまして、政府の科学技術政策部局としてもそれを肝に銘じてまいります。今を生きる私たち国民のためだけではなくて、これから先、学術研究の分野に進む子どもたち、将来世代のためにも、日本学術会議と政府がしっかりとコミュニケーションを取りながら、より良い学術研究を行える環境をつくっていかねばならないと思います。

本日は本当におめでとうございませうございます。ありがとうございます。

○梶田隆章会長 小林大臣、どうもありがとうございました。大臣は公務のため、ここで退席されます。小林大臣、本日は大変お忙しいところ、本当にありがとうございました。

[配布資料確認]

○梶田隆章会長 それでは、議事に入る前に、本日の配布資料および留意事項について事務局から説明があります。お願いします。

○企画課長 7月に着任いたしました事務局企画課長の上村と申します。よろしくお願いたします。まず、配布資料の確認をさせていただきます。総会配布資料は資料1から資料5までの5点です。資料1、日本学術会議第185回総会資料、資料2、会員任命問題に関する報告、資料3、非公開審議資料、資料4、「研究インテグリティ」に関する報告、資料5、雇止めに関する日本学術会議幹事会声明、以上となっております。このうち、資料3につきましては、人事に関する資料ですので、会場でご参加いただいている会員の皆さまには、慎重を期して、一つ一つナンバリングを施して配布させていただくと共に、議題の審議後に回収させていただきます。講堂から退席される際は、席上に置いておいていただき、講堂の外に持ち出されることのないようご注意ください。なお、本資料については、非公開審議が予定されておりますので、傍聴されている方には配布されておりません。また、オンラインによりご参加いただいている会員の皆さまには、先ほどメールにて本資料の掲載URLをお知らせしております。画面による閲覧のみの設定としておりますのでご了承ください。

資料はそろっておりますでしょうか。会場でご参加の方で、足りない資料等がございましたら、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちいたします。また、総会散会后、席上に残された資料は、事務局にて破棄いたしますので、ご入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

続いて、留意事項について申し上げます。本日は、オンラインにより参加されている会員の方々もおられます。ご発言される際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきり、ゆっくり発言いただきますようお願いいたします。会場からご参加いただいている皆さまは、発言のご希望がある場合は挙手をお願いいたします。また、ご発言の際には、できるだけマイクに近づいて、大きな声でご発言いただきますようお願いいたします。ハウリング防止のため、会場からご参加いただいている皆さまは、オンライン会議には接続されませんようお願いいたします。

オンラインにてご参加いただいている皆さま、入室に当たり本人確認にご協力いただきありがとうございました。会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言のご希望がある場合は、チャット機能または挙手機能を利用して意思表示いただき、指名を受けましたらマイクをオンにしてご発言ください。なお、

チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットでご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会の会場での傍聴はお断りしております。総会の様子を動画で配信しておりますので、ご承知おきください。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

連絡事項は以上でございます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**梶田隆章会長** ありがとうございます。今の点はよろしいでしょうか。それでは議事に入ります。これからの議事進行は、高村副会長と望月副会長をお願いいたします。

〔日本学術会議第185回総会におけるオンライン参加の併用について〕

○**高村ゆかり副会長** おはようございます。それでは、まず会長に代わって、副会長の高村が議事を進めさせていただきます。

まず、現時点での会場での出席会員でございますけれども、53名でございます。オンラインでご出席の会員は103名でございます。オンラインにより参加いただいている会員の皆さまも出席として扱うため、提案1、日本学術会議第185回総会におけるオンライン参加の併用について、を議題といたします。それでは、提案者であります会長からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**梶田隆章会長** それでは、提案1についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

7ページにありますとおり、第329回幹事会において、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、現下の状況は総会におけるオンライン参加の併用を可とする例外的な緊急事態であると判断されました。従って、本提案は4ページの第308回幹事会決定、日本学術会議総会におけるオンライン参加の併用についての考え方にに基づき、第185回総会をオンライン参加の併用により開催すると共に、現地出席者とオンライン参加者とが同等な権利を行使できることについて、総会の承認をお願いするものです。

この幹事会決定に基づき、まずは予備的承認のための手続きとして、会員の皆さまにその可否についてお伺いさせていただきました。その結果、196名の方々から賛成の回答をいただきました。幹事会決定に定められている会員の2分の1以上の回答があり、回答者の過半数が可とした場合を満たしておりますので、予備的承認として認められたことをご報告いたします。

この予備的承認を受けて、幹事会決定に基づき、本総会の冒頭において、あらためて会員の皆さまにご承認をいただき、正規の承認をいただいたものとして総会を開会したいと考えております。私のほうからは以上です。

○高村ゆかり副会長 梶田会長、ありがとうございます。それでは本件、第185回総会におけるオンライン参加の併用について、ご質問、ご意見おありの会員は、こちらの講堂では手を挙げてお知らせいただければと思います。オンラインでご参加の会員も、もしご異議、ご意見ございましたら、ご発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、提案1、日本学術会議第185回総会におけるオンライン参加の併用につきましては、承認をされたということで議事を進めてまいりたいと思います。

これによって、改めてでございますけれども、本日の会場とオンライン、双方を合わせました出席会員は156名となっておりますので、定足数に達していることをご報告いたします。

それでは、次の議題に移りますが、ここからは望月副会長に議事をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

[会員任命問題に関する報告]

○望月眞弓副会長 ここからは、副会長の望月が担当させていただきます。会員任命問題についてでございます。資料2をご覧ください。梶田会長からご説明をお願いいたします。

○梶田隆章会長 それでは、これから会員任命問題に関する報告をいたします。

まず、会員任命問題に関する経緯を説明させていただきます。皆さんご存じのとおり、令和2年10月2日、第181回総会において、第25期新規会員任命に関する要望書を決定し、内閣総理大臣に提出しました。6名が任命されていない理由の説明、および任命されていない会員候補者の速やかな任命を要請して以来の経緯をスライドの2と3とにまとめております。本日は、時間の関係もありまして、スライド2は基本的に飛ばさせていただきます。スライド3から説明させていただきます。

皆さん、覚えていらっしゃると思います。昨年12月3日、第183回総会で、政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書を決定いたしました。これを受けて、今年1月13日、岸田内閣総理大臣との面談が実現しました。この際、岸田総理から、学術会議と建設的な関係をつくりたいと考えており、引き続き対話と意思疎通を図っていききたいとの考えが示される一方、会員の任命については、当時の菅総理が任命権者として最終判断したことであり、一連の手続きは終了していると承知している、との発言、そしてその上で、今後対応を重ねていくことが重要である、との発言がありました。その際に、任命問題に関する事項は松野官房長官が担当され、学術会議の組織・運営に関する事項は、これまでと同様に小林大臣が担当されるとのご発言がありました。これを受けて、3月16日に松野内閣官房長官との第1回目の面談が行われたという次第です。この内容につきましては後で述べます。

そして、4月18日、第184回総会ですが、私のほうから会員任命問題について報告をし、問題に取り組む際の基本的な考え方、これについては次ページ以降で示します、それを提示した上で、官房長官との対話を継続すること、必要な場合には臨時総会を招集して、対応策について審議すること、これまでの考え方を堅持して、粘り強い取り組みを進めることなどについて確認をいたしました。そして、この8月3日に松野官房長官との第2回目の面談が実現したということとなっております。

それで、任命問題に取り組む際の基本的な考え方として、4月の総会で確認したことにつきまして、ここでもう一度お示ししたいと思います。

まず、1番としまして、第24期の第180回総会において、会員候補者として推薦することが決定された会員の任命、すなわちいまだ任命されていない6名の方々の任命を求める、これがまず大前提となっています。そして2番ですけれども、少し飛ばしますが、任命されなかった6名がいる限り、任命行為は完了していない、そのことの是正を図れるのは内閣総理大臣だけである、これも大前提です。そして3番、政府が一連の手続きは終了しているという立場を取っていることに留意し、上の2点の原則を踏まえて、どのような対応が可能かを、多様な観点から検討する、としました。そして4番ですけれども、会員候補の選考および内閣総理大臣への提案の決定は、法に基づき、会則に定められた総会の承認事項であり、その見直しを要するような手続きを踏むことが求められた場合、会長や幹事会にはその判断を行う権限はない。そのような場合には、総会に対して事実経過を正確に報告した上で、総会による判断を求める、としました。

後ほどご紹介いたします官房長官からのご提案は、このスライドに記した第4点に関することから、総会において詳しくご報告をし、改めて総会としてのお考えを伺いたいと考えている次第です。

そして、この基本的な考え方として、少し追加で説明をさせていただきたいと思います。後でご紹介するように、学術会議からは、任命されていない6名の会員候補者の名簿を改めて提出する用意があるということを官房長官に提案いたしました。一連の手続きは終了しているという政府の立場は、ここで示したように、菅前総理の答弁以来一貫しております。他方、第24期に適正な手続きの下で選考された候補者、選考されて候補者とされた6名は、候補者としめない合理的な理由がない下では、候補者から外すことはできないですし、改めて選考そのものをやり直すことはできないと考えました。私たちは、推薦任命過程を、独立して職務に当たる学術会議が、独立して自律的に行う選考・推薦の過程と、学術会議の推薦を受けて、総理が任命するための手続きとに二分されているとの考え方に立って、政府の立場と学術会議の考え方との折り合いをつける案として、6名の方々を再度候補者として確認することで、学術会議から再推薦して候補者とし、任命のための一連の手続きの再開を求めるということを考えました。再推薦に際しては、推薦する6名の候補者の氏名を記載した書類を提出する、この具体的な方法には、複数の選択肢があり得ると考えました。この提案というのは、日本学術会議の独立性を損なわない範囲で、何とか解決を図

れないかということで考えたものです。

以上、会員任命問題の解決に向けて、執行部が前提としてきた考え方です。これらに基づきまして、総理や官房長官との面談に臨んできたということとなります。

スライド6ですけれども、これは任命されなかった6名の方々を、欠員を補充する補欠の会員の候補者として推薦することはあり得るのかと、記者会見の場でたびたび質問が出ました。

その質問への回答という形でここに紹介しておりますが、恐らくここは本筋ではないかと思うので、飛ばさせていただきます。

そして最後に、松野官房長官との対話の内容につきましてご報告いたします。対話は先ほど申し上げましたように、3月16日と8月3日に行われました。前回の総会では、この内容について、まだ伏せておくようにということでしたので、内容についてご紹介できませんでした。前回8月3日の対談の際に、内容について言ってよろしいということでしたので、本日はご発言をここに書きましたが、そのまま読み上げる形で報告させていただきたいと思います。

まず、私のほうから、学術会議としての提案ですけれども、任命されていない6名の会員候補者の名簿を改めて提出する用意がある、これは先ほどのページ4、5で言ったとおりの内容をここで提案したものです。これについての松野長官の回答ですが、候補者の選定を改めて行うことはせず、名簿を出し直すだけのものと理解。実質的に従来と変わらず、一連の手続きは終了したという政府の考え方と相いれない。未来志向という点からもそぐわない、とのものでした。

その上で、松野長官からご提案がありましたので、それについて紹介いたします。未来志向の観点から、新たな選考プロセスの考え方を踏まえて、改めて候補者選考を行うことを検討いただきたい。例えば、この秋から次期の半数改選に向けての候補者選考が始まると承知している。次期の候補者選考を進める中で、解決を考えていくのも一案、というご発言がありました。そして、一連の手続きは終了という政府の立場も考慮した上で、改めて解決の道を考えていただけないか、という提案でした。これにつきまして、会談の場で私からの回答としましては、令和2年の半数改選における候補者選考は、法令に定める手続きに則って、学術会議として責任を持って行ったもの。手続きに瑕疵（かし）はないため、選考のやり直しについて会員の理解を得るのはハードルが極めて高い。このように回答した上で、難しい提案だと思うが、持ち帰って検討したい、ということで回答いたしました。なお、双方とも、今後引き続き対話を重ねていくということを確認しております。

本日はこのように報告いたしましたけれども、この報告を踏まえて、学術会議としてこの問題について、今後どのような考え方でこの問題の解決に向かって進んでいくかということにつきまして、会員の皆さまからご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○望月眞弓副会長 梶田会長、ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明について、ご意見、ご質問ございましたらお願い申し上げます。会場の先生方はお手をお挙げいただき、オンラインの先生方は挙手機能でお手を挙げてください。

いかがでしょうか。はい、オンラインでまずは栗田会員、お願いいたします。

○栗田禎子会員 第一部の栗田です。詳細なご説明と原則的な立場を伝えていただいたということで、会長に深く感謝いたします。最初に、ごく技術的な質問だけさせていただきたいのですが。最後に資料でご説明があった松野内閣官房長官との対話、第1回3月16日、第2回8月3日ということで、パワポでは1枚の画面にまとめていただいておりますが、これは3月16日と8月3日に全く同じ会話が繰り返されたのか、どこまでが3月16日の内容で、どこからが8月3日に新しい内容が出てきたものであるかなど、そのような2つの会談の差がありましたら、そこをご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○梶田隆章会長 ご質問どうもありがとうございます。基本的に、3月の対談の段階で、双方からまず最初の考え方、提案というものを出して、双方感想的なことは言いましたけれども、双方の提案に対する回答というのは、基本的に8月の対談で明確にされたものがあります。松野長官からのご提案については、非常に細かく言えば、本日お示ししたこの案というのは、8月の対談の時の提案です。ただし、3月の時にも、その元になるようなお考えはお聞きしました。以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。会場がまだいらっしやらないようですので、オンラインの第三部小山田会員お願いいたします。

○小山田耕二会員 小山田です。声が聞こえていなかったらご指摘お願いいたします。

○望月眞弓副会長 聞こえております。

○小山田耕二会員 執行部の方々の粘り強い取組に大変感謝いたします。ポイントは、8月に松野長官と面談された際の、非常に短くまとまっていますけれども、次期の候補者選定を進める上で解決したらどうかという、これが極めて重要なメッセージだと思っておりますが、この選定の中に6名の任命されなかった方を入れてはどうか、ということでしょうか。まずこれをお伺いいたします。梶田会長にお伺いいたします。

○梶田隆章会長 はい、ありがとうございます。この長官の発言の内容は、実際ここまでで、それ以上の具体的な発言はありませんでしたので、これが本当にどういう意味なのかということについては、推測しないといけないので、それはまた正しくないことかと思う

という、そんな感じのところですよ。

○小山田耕二会員 ありがとうございます。そうすると、二通りありまして、26期、本来なら105名ですけれども、その内数に入れるとか、外数にするとか、いろいろありますが、そこはオープンな形で解決を図ってみてはどうかという示唆でしょうか。それは外数とか内数とかというのはテクニカルな問題になりますけれども、そこは梶田先生的にはどのように感じておられるでしょうか。

○梶田隆章会長 正直、そこは分からないので、恐らく今後の対話を通して、長官が何をお考えになっているかというのを、もう少し具体的に我々として理解していく必要があるのかなと思っています。

○小山田耕二会員 もし内数にされるということでしたら、私個人的にはあまり受け入れたくないご提案だと思います。やはりきっちりと理由を説明いただき、それが、我々会員が納得いくものであるかどうかというのがまず出発点だと思います。

前総理が総合的、俯瞰的とおっしゃられて、私は総合工学委員会ということで、総合に向き合っておりますので、ちょっとこれは誤った総合の使い方かと思っております注視しております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○望月眞弓副会長 小山田会員ありがとうございました。それでは他にご意見ありますでしょうか。はい。浅間会員お願いいたします。

○浅間一会員 はい、ありがとうございます。三部の浅間でございます。この任命問題に関しまして、梶田会長、それから副会長の先生方、幹事会の先生方に大変多大なるご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

今回のこの対話の内容を拝見していて、率直な意見として、選考のやり直しというのは、あり得ないのではないかと感じております。これはもちろん、今回任命されなかったのは第一部の先生方ですが、第一部だけでなく、将来第二部、第三部にも起こり得る日本学術会議全体の問題であると認識しております。日本学術会議は、これまで長い議論の末に、コ・オペレーションなどの選考方法が最善であるということを決め、その選考方法にのっとして最善の会員候補を決めているわけでありまして。もちろん、日本学術会議のより良い役割発揮に向けてということで、さらなる改善に関する議論を行っているわけですが、25期のその会員選考に関しては、何の問題もなかったわけでありまして。我々はやはり学術的な業績とか分野のバランスとか多様性とか、さまざまなクライテリアに基づいて、正当な選考をしていると理解しております。それに対して、政府は明確な理由を示すことなく、任命拒否を行ったということでありまして、任命しないのであれば、この日本学術会議の選

考の正当性よりも、より正当な理由がなければならぬし、それをやはり示す必要があると考えます。すなわち、この会員任命問題の原因は、日本学術会議側にあるのではなくて、その明確な理由なしに6名の会員を任命しなかった政府あるいは官邸側にある、そして政府あるいは官邸側が、前回の総会にも議論がありましたけれども、法律違反を犯しているという状況にあると理解しています。

この選考をもしやり直すことになれば、これは25期の会員選考に何らかの問題があったことを認めることになってしまうのではないかと懸念します。また、この任命しないということが可能であることを追認することにもなってしまいます。これは、いわゆる日本学術会議が政府から独立した機能を有しているということを自ら否定し、政府が学術会議をコントロールできるということを認めることにもつながってしまう可能性がありますので、基本的に選考のやり直しというのはすべきではないと考えます。

これまでの歴史を振り返っても、戦争協力の反省とか、再度同様の事態が生じることへの不安があるわけですが、歴史的にも、やはり時の政府が暴走した時にも、この学術会議は、学術的な見地からものを申す機能を持っている、そういう機関であると理解しています。政府というのは、当然政権が変われば価値観も変わってくるわけです。それに対して学術会議というのは、時代を越えて科学的な見地から、時の価値観やイデオロギーを越えて意見する機能を有していて、これはやはり尊重すべきだと私は考えます。すなわち、学者が時の政府の意向に左右されることなく、独立した立場で提言をする機能が担保されていなければならないと強く思います。これは民主主義の根幹でありまして、やはり多様な考えを持つ人による議論というのが重要になります。そのためには、やはり多様な人の集まりというものが担保されていないといけないと考えます。

それが国によって妨害されるようなことがあってはならない、国というよりも政府かもしれないませんが、極端に言えば、その民主主義の根幹がむしろ脅かされている状況にあると感じる次第です。すなわち、政府からの独立性こそが、日本学術会議の存在意義であり、それを国が担保するという構造になっていないといけないと思います。それが政府を越えて、国の機関として存在する理由なんだと思います。

政府というのは、あくまでもテンポラリーな国の組織でありまして、偏る可能性もあるわけですが、それに対して日本学術会議というのはパーマナントな組織でありまして、長い歴史によって積み上げられた学術的な知識、経験に基づいて、コンシステンシーを有している組織であります。まずはやはり任命をしていただいた上で、将来に向けての議論を行うべきだと考えます。以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他に、第三部光石会員お願いいたします。

○光石衛会員 第三部光石ですけれども、同じような意見になってしまうかもしれないですけれども、ここ何代かの内閣は、法令があっても、何をしてもいいというようなことが

まかり通っているのではないかと思います。他のことは置いておいても、今回の松野長官からの提案で、次期の選考の際にというようなことは、これまでの何をしてもいいというようなことを全て受け入れるというようなことになってしまうと思いますので、そのことはこの任命問題だけにかかわらず、将来のいろんなことに対して禍根を残すのではないかと思います。

将来志向であるから、故に理由というか、ボールは今政府側にあるわけなので、理由をしっかりと示して、それで解決を図るということを政府側がやるべきであると思います。この例が適切かどうか分かりませんが、今、政府はたびたび力による現状変更というようなことはやってはならないと言っておきながら、やっていることはそれに近いようなことをやっているのではないかと思いますので、決してそれは容認できないという姿勢を示していくということが極めて重要ではないかと思います。以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。それでは第一部宇山会員お願いいたします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。会長をはじめ、関係の皆さまの大変粘り強い努力で、政府と立場が一致しているわけではありませんけれども、対話が進んで、方向性が少しずつ見えてきたということ、大変良いことで感謝申し上げます。提案されている再推薦というやり方は、一つの選択肢、やり方として重要だなと思いました。それが学術会議にとってどういう意味を持つのか、政府との合意に達する可能性がどのくらいあるのかというのが、その再推薦のやり方によって多少変わってくるのではないかと思います。スライドでは、再推薦に際しては、推薦する6名の候補者の氏名を記載した書類を提出する方法には複数の選択肢があり得ると書かれていましたけれども、この複数の選択肢というのは、どういうことを意味しているのか、よろしければご説明いただければと思います。

○望月眞弓副会長 ただ今の点については、まとめて後でお答えをさせていただきたいと思います。宇山会員、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問ございますでしょうか。オンラインでご参加の第一部川嶋会員、お願いいたします。

○川嶋四郎会員 どうもありがとうございます。梶田会長をはじめ、執行部の皆さん、大変なご尽力、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。今のお話をお聞きいたしておりまして、非常にごもつともなご意見ばかりだったのではないかと思います。

技術的な問題はちょっと最後に置いておきまして、まず、基本的な、基礎的な問題といたしまして、私はこの「未来志向」という考え方、言葉は非常に美しくて耳ざわりがいいのですけれども、かなり危険な言葉じゃないかなと思っております。この危険性を払拭するにはどうしたらいいのかということ、結局過去を踏まえた上での「未来志向」だったら、それでいいのではないかと思います。

手続自体が、6名の任命手続は既に終わったと、終了したというお話なのですが、私はこの点については大なる疑問がございます。現在、残念ながら憲法の先生が任命を拒否されているということで、私のような法学の中でも、民事訴訟法の人間がどこまで語れるか分かりませんが、憲法73条という条文がございます。これは内閣の職務について書かれておりまして、内閣は他の一般行政事務の外、左の事務を行うと、こういう書き方をしているわけがございます。内閣総理大臣というのは、当然内閣を代表するということですので、その左の事務を行わなきゃならない、その義務を負うわけがございます。憲法73条が内閣の職務について書かれておりまして、当然内閣総理大臣が内閣を代表するというので、この職務を忠実に履行しなきゃいけないということになるかと思っております。この73条には、第1号で、法律を誠実に執行し、国務を総理すると規定されておりまして、第4号には、法律の定める基準に従い、官吏に関する事務を掌理すると、そういうふうな規定がございます。今回この、まさにその法律、日本学術会議法が適正に執行されていない、その法に基づいた適切な任命がなされていない、つまり任命拒否がなされている。法律の定める基準に従って、官吏に関する事務の掌理、私たち皆公務員になっておりますので、私たちも非常勤の公務員だということからしますと、それに関する事務の掌理が適切になされていないのです。憲法99条は、国务大臣とか、とにかく公務員は、憲法尊重遵守義務を負うことを規定しています。総合的に考えてみると、単に日本学術会議法でありますとか、あるいは大きな意味での憲法問題、例えば学問の自由とか表現の自由とかいう問題だけではなくて、こういう内閣の責任、これが実は果たされていないのではないかと感じております。

したがって、「信頼関係を維持しながら」という言葉も、非常に美しいことなんですけれども、親しき仲にも礼儀ありというふうに、お互いがきちんと憲法を守る、法律を守る、その上での「未来志向」ということが考えられないといけないと思います。先ほどから会場からも、正鶴（せいこく）を射たご意見がございましたが、そういう意見がこれから繰り返されて提示されるべきと考えます。政府の言うような「未来志向」を、今のままで認めていくと、違憲違法な状態を日本学術会議が結局黙認したというふうに後の歴史家から評価されてしまうのではないかとということで、私は非常に危惧しております。この点から、技術的なことを考えますと、次回の会員の推薦の際、あるいは今の状態を継続するというのも含めまして、「外付け」という形で粘り強く任命を求めていくのが適切ではないかと感じております。ありがとうございました。

○望月眞弓副会長 川嶋会員ありがとうございました。それでは、会場およびオンラインの先生方、ご意見、ご質問でございますでしょうか。第二部狩野会員お願いいたします。

○狩野光伸会員 はい。第二部所属の者からも、内容は重なりがありますが、ご意見を申し上げたいと思います。今までいただいた意見と比較的同様でございますが、まず私ども、

人間と言うのは多様であって、それぞれの人が違う考えを持っている中で、どうやって一緒にやっていくかということを考えないといけないと思います。そのような状況でありますから「法」が制定されているのであろうと私は理解しております。しかも、この法に関しては、その当時に制定されていたものをさかのぼって変えることはないというような考え方で実施されていると理解しています。多分、憲法に書いてあったと思います。もし違っていたら、第一部の先生に訂正いただきたいですが。もしこの理解が違っていなければ、その当時に制定されていた法にのっとって進行した内容というのは、そのままぜひ実行したままでいるべきでありますし、その当時の解釈に従って行われた内容について、それを堅持するという、それを保っていくということ自体は非常に重要なことであろうと考えます。

もちろん、今後その法自体が、未来志向という言い方が分かりませんが、よりその時代に即した形で変わっていくことがあるのかもしれませんが、会員の選び方に関しても、そこを今検討中かもしれませんが、けれども、少なくともこの件に関しては、その当時に決められていたルールにのっとって進めた内容である、よってそれを守っていくというのが、法の当てはめを遡らない、という考え方において重要であろうというふうに言うことができると思います。この考え方の上で、何か今後の変革が必要であるとすれば、それについては私どもが何を重要だと思って新しいルールを策定するかというように、また別途なるのであろうと思います。けれども、この件に関しては、今執行部の先生方が進めておられる方針の内容で私も異存はございません。ご尽力に感謝しております。ありがとうございました。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他に、ご質問、ご意見はございますでしょうか。高山会員お願いいたします。

○高山佳奈子会員 第一部法学委員会の高山でございます。今まで出されていたご意見は、いずれもこれまでの立場を変更すべきでない、25期、26期の会員として任命、6人の候補者の方を任命するように求め続けるべきだというご意見で、私も反対ではないのですけれども、一応、長官から提案されている未来志向の、何といいますか、デファクトな解決のほうもちょっと考慮したということを確認したいと思いますので、こちらについて私が推測するところを2点述べさせていただきます。

次期の候補者選考の中での解決というのは、次の105名、26期、27期の候補者105名の中に6人を含めるという内数の可能性を言っているのではないかと思います。もし、これを行いました場合には、任命したならば、前の任命拒否には理由がなかったということを政府は事実上認めることになる。そしてもし拒否したならば、210名のところが198名になってしまいますので、できないんじゃないかというふうに推測しますので、その点では筋論からすると、松野長官から提案されているのはゆがんだ解決ということになるかと思うん

ですけれども。白黒はっきりさせることを事実上行うという点では、全くメリットがないわけではないと、今川嶋会員からご指摘ありましたとおり、第一部は6人いない状態にありますので、もし今までの立場を堅持しますと、ずっと任命されないままとなる可能性がある一方で、次の候補者に入れれば任命される可能性があるとする、この6人の方々も活動していただけるということになるという点もあるかと思えます。ただ、初めに皆さま方からのご意見もございましたとおり、これは法律上の任命義務に違反して任命していないという違法状態がずっと続いていますので、これは任命しない限りは手続きは終了いたしませんし、現に拒否された方々を当事者とする行政手続きが進行しておりますし、裁判を起こす可能性だってまだ残されていますので、最初の立場を堅持するということが本来の正論なんだろうと思えますが、一応この長官からの提案、どういう含意のかなということについて思うところを述べさせていただきました。ありがとうございます。

○望月眞弓副会長 高山会員ありがとうございました。他に、第一部の橋本会員お願いいたします。

○橋本伸也会員 はい、ありがとうございます。長官なり、あるいは内閣総理大臣は、どのような状態をもって解決というふうにお考えなのか、実は述べられていないと思っております、よく分かりません。先ほど来、内数、外数みたいなお話がありましたけれども、単に期首において任命されなかったことによる欠員が6空いている。その分を固有名詞関係なしに埋めれば解決したというふうにご考えている可能性はないのでしょうか。その点が何ら明示的にされていないので、きっと内数のはずだとか、いや、外数じゃないかとかいう推測をするのは無理があるところがあって、もし推測するのなら、今私が申し上げたように、もっと別の可能性もあるということも頭に置いた判断が必要になりはしないかということをお考えているということでございます。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。それでは、他にご質問、ご意見、よろしいでしょうか。先ほど、宇山会員からご質問をいただきました点につきまして、会長からご回答をお願いいたします。

○梶田隆章会長 はい。宇山先生から、複数の選択肢の具体的なイメージという、そういうご質問でよろしかったですね。執行部として考えているのは、いまだに任命されていない6名の方がいらっしゃいますが、この方々をいわば再推薦する、その際の手続きとして、会長判断で行うのか、幹事会として判断するのか、あるいはさらには総会として判断するのかという、どのくらいの重さで再推薦を決めるかという、そこら辺についていろんな選択肢があるのかなというふうにご考えている、そういう意味です。

○望月眞弓副会長 よろしいでしょうか。それでは、橋本会員の先ほどのご意見は、ご質問ということではなく、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは第三部野尻会員お願いいたします。

○野尻美保子会員 多少混乱しているといえますか、私、今回新しい選考基準を決めて、次期の推薦についてはそれに従ってやるとしておりましたので、何といえますか、以前の6人の方がプレフィックスでやるというようなことになるのであれば、物事の重みとしては、そういうことを考えてもいいかどうか、総会で審議していただいてからにしてほしいと思います。

その6人の方がまた会員になるということにご同意いただけるかどうかとも分からないですし、新しく決めた推薦の基準の中で、一番いい候補として残るかどうかというのもまた別の話だと思しますので、これだけ重みのあることをするのであれば、総会の決議でやっていただきたいと思えます。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問いかがでございますでしょうか。第三部田村会員お願いします。

○田村裕和会員 はい、第三部の田村です。僕はできれば総会の意思として、再推薦というのをやっていただくのがいいと思います。その際に、正直なところ、再推薦したからといって、政府側が結局何もしないということは考えられるわけですがけれども、やっぱりこれを見ている国民に対するメッセージが重要だと思えますので、再推薦の際に、学術会議というのは、単に時の政府に沿うような考え方の人を集めるような、そういうものではなくて、先ほどお話がありましたように、学術の多様性と、時の政権とかに依存しない、もっと長期間を見据えた考え方ということを重視しているということをきちんとメッセージとして発信した上で、6人の方を前回、今回もですけれども、推薦する理由を少し詳しく発信していただいて、さらに場合によっては他の方も含めて、国民に対してこういう理由でこういう人たちがそれぞれ推薦されているというのを、本当はもっと詳しく発信するというのをやってもいいと思います。そういうことをやることで、政府というより国民に対して学術会議の意義というのを訴えることができるかなあと思いました。よろしくお願いたします。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他に、第一部宇山会員お願いします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。少し確認したいのですが。これまで発言された方の多くは、再推薦というのを次の第26期の会員としての推薦と受け止められたような気がするんですが。ここで提案されているのはそうじゃなくて第25期の会員として再推薦という

ことだと理解していいかというのが確認で、それから今、田村先生からお話があったように、私もやはり総会として再推薦するというのが筋であろうと。そして、その際に、これはもちろん第25期、当初のやり方であれば、単に名簿を出して再推薦という。もともとのやり方であれば、単に名簿を出して再推薦ということではありますが、今後の会員の選考に当たって基準を明確化するという方針は、もう既に取っていることなので、その再推薦に当たってその理由をきちんと伝わるようなやり方で推薦するというのは、少しでも政府との合意ができるやり方になるのではないかと思います。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。では、宇山会員の最初の25期の会員としての再推薦なのか、その再推薦の意味するところにつきまして、会長からお答えいただきます。

○梶田隆章会長 宇山先生、ご質問ありがとうございます。執行部として考えている再推薦というのは、あくまでも25期、26期の会員としての再推薦ということです。

○望月眞弓副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは会場のほうでご質問、ご意見いかがでございませうか。芳賀会員でよろしいですか。

○芳賀満会員 第一部の芳賀と申します。皆さま方のご意見にももちろん基本的に大賛成いたします。内閣総理大臣は直接ではないですが、国民による公選制によって選ばれていて、そのご意見は非常に重く拝聴すべきだと思います。ただし、一方で、公選制によらない日本学術会議会員の意見というのも重要です。我々は我々の内部でのきちんとした学問的クライテリアにはのっとっています、公選制で選ばれてここに出ているわけではありません。国民の投票ではないです。ただし、その意見も非常に国益に資することを改めて国民の皆さまによく理解していただきたいと思います。以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他に、会場からはございますでしょうか。第一部小林先生お願いいたします。

○小林傳司会員 すみません。先ほどから再推薦をするならばという議論がなされていて、再推薦をする時に、その推薦の理由を挙げてはどうかというご意見があったんですけども、次期の会員選考のための選考方針と、選考要領の議論を、今、幹事会と選考委員会でやっているんですけども、基本的に任命された後にどういうところを理由にして任命したかということの開示ということは考えているんですけども、推薦の段階で理由を付すということは考えていないんです。それは、先ほどからの議論でも、こういう立派な方を選んでいくというふうに示したいというお気持ちは非常によく分かるんですが、現行法の考え方、あるいはコ・オペレーションの考え方というのでは、あの任命は形式任命

だというのが我々の理解で、そういったしますと、判断の材料のない名簿を与えるということが、法にも今規定されて、名前だけを出すようになっていっているんです。その部分を変えらるということは、結構大きな変更になるんですけども。皆さん、それでも推薦理由を付けて再推薦するというお考えかどうかというのは、伺いたいと思います。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。栗田会員から、今的小林会員からのご意見に対して、理由の説明は不要と思います、というチャットからのご意見をいただいております。その前の段階で、栗田会員からご質問いただいておりますのは、再推薦という表現は誤解を招きやすいと感じます、あくまで名簿を改めて提出するというところで、選考、推薦過程自体は完了しているのではないのでしょうか、というご意見をいただいております。ありがとうございました。

それでは、他に会場からご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いいたします。第二部小林会員。

○小林武彦会員 ありがとうございます。二部の小林武彦です。お世話になっております。皆さんのご意見に私も全く同意するんですけども、やっぱり学術会議のスタンスとしては、学術会議のプロセスに瑕疵はないわけで、間違ってしまったというか、瑕疵があるのはどちらかという政府のほうなので、このスタンスを変える必要は全くないのかなと。変に政治的な交渉をする必要も恐らくないんだと思います。願わくば、道理の分かる政府になってもらうというふうなことを僕らは祈るばかりだと思います。ですので、我々としては、これを通すというのが学術会議のスタンスであり、存在意義ではないかと思います。正しいことを言うていくということです。

あと、それと、もしこちらも同じようなことを、対抗措置というか、政府がやったこと、あまり良くないと思うんですけども、例えば25期が推薦されていない状態で26期を推薦できるのか、というような議論もあると思うんです。その時に、そういう議論も踏まえて、政府に対して、前の推薦拒否に対して再考をお願いするというようなことはあり得るかと思ひます。以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。それでは他に、ご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。佐野会員お願いいたします。

○佐野正博会員 第一部の佐野です。私も第一部の小林会員と同じ意見なんですけれども。先ほどの会長のパワポにおける回答にもありましたけれども、令和2年の半数改選における候補者選考というのは、法令に定める手続きにのっとって責任を持ってやったものであると。それが変わっていない限りにおいては、そういう意味でいうと、いわゆる推薦ではなく、あくまでも小林会員が言われたように、政府は我々の行った推薦を、そのまま形式

任命するということですので、それをまた引き続き求めるという形で私はよろしいのではないかと思っております。

○望月眞弓副会長 佐野会員ありがとうございました。チャットのほうで、オンラインの先生方からご質問をいただいております。第二部の磯会員からでございます。6名に限定するのではなく、全員の名簿を再提出するのはいかがでしょうか、というご意見が寄せられました。磯会員、ありがとうございました。

大久保会員、チャットありがとうございます。大久保会員からは、第25期、26期の任期が経過した場合には再選考もあり得ますが、現段階では推薦理由を付すことはせず、名簿を出し直すことに賛成いたします。その際には、政府の任命拒否に対し、学術会議として手続きの瑕疵がないことを確認して名簿を提出すれば、長官のおっしゃるような単なる名簿の出し直しではないと考えます、というご意見をいただきました。ありがとうございます。

他、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。第一部高橋会員お願いいたします。

○高橋裕子会員 はい。第一部の高橋です。執行部の皆さま、本当にご尽力ありがとうございます。資料2の4ページにある松野官房長官との対話で、松野長官の回答の中にある言葉についてです。「政府の考え方と相いれない」ということの理由として、「未来志向という点からもそぐわない」とあります。「未来志向にそぐわない」から、これは駄目、あれは駄目というような理由付けは説得力に欠けると思います。以上です。

○望月眞弓副会長 高橋会員ありがとうございます。他、ございませんでしょうか。第一部鈴木会員お願いいたします。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木でございます。これまで述べられた意見にほとんど賛成ですが、一点だけまだ出されていない点について指摘したいと思います。それは、国民の利益ということで、6名が任命されていないことで、この学術会議の執行能力、職務の執行能力が削減されているわけです。

それは我々にとってでも痛手であるし、それはひいては国民の不利益につながっている。その現状について、政府は十分認識されているのかというところにやや疑問があります。こういう状態が続くということは、国民に対する不利益。次回この新たな名簿を再提出するかどうかということに関して、我々は考えていなければいけない。6名の名簿を再提出して、また政府側がそれを認めないということで、6名が欠員という形で最終年度を迎える。これが学術会議の任務執行に関してどういうことなのか。特に関係委員会、欠員が生じている関係委員会は、その委員会の職務がどのような状況になっているかということについて、報告を受けるということも一つの手かもしれません。そういう国民の視点という

ことが、恐らく政府も非常に気にしているところであろうし、最終的に我々の職務の帰結というところはそこにありますので、その点を勘案していただけるといいのではないかと思います。以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。それでは、かなり時間も超過してきておりますが、会場の皆様、オンラインの皆様、ご発言はよろしいでしょうか。第一部の三成会員からチャットでご意見をいただいております。大久保会員のご意見に賛成です。双方にとっての未来志向のためにも、学術会議サイドが仕切り直しを提案していることを改めて主張することも肝要かと思ひます、というご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、特に私のほうで、ご質問等で漏らしているものはないでしょうか。大丈夫でしょうか。それではこちらのほうで、会長・副会長からご発言ございますでしょうか。

○高村ゆかり副会長 この後、会長が本日の議論をまとめられると思うんですけども、私、会員として発言をしたいと思っております。今日、先生方のご議論を伺っていて、もちろんこの会員任命問題、解決をしたいわけですけども、しかし、単に欠員が補充されればいいのか、あるいは任命をされなかった方がどんな形でも任命されればよいという、そうした解決を期待されているのではないというふうに私は受け止めました。同時に、多くの先生から、学術会議の独立性の問題、あるいは我々の選考の独立性の問題に関わる問題だというご指摘もいただいたと思っております。さらに、何人かの先生からは、単に学術会議の中の話だけではなくて、学術と政府、あるいは学術と政治、国民との関係について関わる問題だというご指摘をいただいていると理解をいたしました。その意味では、この問題、学術会議の中だけの問題という捉え方ではなく、もちろん日本のアカデミア全体に関わる問題であり、同時に日本社会において学術がどういう役割を果たすのかという問題まで視野に入れて考えていかなければいけないというご指摘をいただいたと思っております。そうした議論がしっかり、今日まず公の場でできたということは大変貴重だと思っておりますし、この問題の解決に向けて、こうした議論を積み重ねることが非常に重要なと思ひました。以上でございます。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。梶田会長お願いいたします。

○梶田隆章会長 はい。本日は、皆さまからこの問題につきまして、忌憚（きたん）のないご意見をたくさん頂戴いたしました。まず、執行部として皆さまに、ご意見を言っただいたことに感謝申し上げます。本日、私たち執行部としては、何かきちっとした決定を出すとか、そういうことではなくて、皆さまのご意見をお伺いして、それをベースに今後執行部としてどういうふうに臨んでいくかという、その材料をいただきたいと考えて

いたところでは、皆さまのお考えは、本当に強く伝わりましたので、今日いただいたご意見をベースに、会員任命問題の解決、あるいは実はこの問題はもっと大きい問題だということが今高村先生のほうからありましたけれども、とにかくこの問題に取り組んでいきたいと思えます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○望月眞弓副会長 それでは、本議題につきましては、ここまでで終了とさせていただきます。なお、この議題につきましては、必要に応じて、各部においてもご議論いただく機会があれば、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

[非公開案件の承認]

○高村ゆかり副会長 それでは、ここから次の議題について、私、高村のほうで進行を務めさせていただきます。まず、会長から次の議題の取扱いについてご説明をお願いできればと思えます。

○梶田隆章会長 はい。次の議題は、非公開案件についてということですが、これは非公開案件として取り扱ってよいかどうかということについて、皆さまにお諮りさせていただきます。総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項ただし書きの規定により、必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができる、とされております。資料3は人事案件でありますので、非公開としたいのですが、よろしいでしょうか。では特段異議ないと判断し、非公開とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、本議題は非公開で審議をいたします。午後の審議は公開で行う予定ですので、傍聴を希望される方は、13時からあらためてご覧ください。それでは傍聴用の動画の配信を停止させていただきます。

[傍聴者退場]

[傍聴者入場]

○高村ゆかり副会長 それでは、本日午前中に予定をしていた議題は以上でございます。ここで午前中の総会は終了としたいと思います。事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局でございます。この後、学術会議庁舎内で昼食を取られる方は、5階会議室および6階会議室を開放しておりますのでご利用ください。午後の総会は13時から開会いたします。会場でご参加の先生方は、少し早めにお席にお戻りいただき、受付を済

ませてくださいますようお願いいたします。講堂にお戻りいただく際には、再度受付で本人確認をさせていただきますので、学術会議会員証または顔写真付きの身分証をお持ちくださいますようお願いいたします。オンラインでご参加の先生方は、差し支えなければ、引き続きオンライン会議に入室したままにしていいただければと存じます。退室された場合は、再度本人確認を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○高村ゆかり副会長 それでは予定どおりでございますが、13時からの開始とさせていただきます。午前中どうもありがとうございました。

[昼 休 憩]

[再開（午後13時00分）]

[学術会議の在り方に関する政府の検討状況について]

○高村ゆかり副会長 それでは、これから午後の総会を開始させていただきます。研究インテグリティに関する論点整理を議題とする前に、学術会議の在り方に関する政府の検討状況について、まず事務局から報告をお願いいたします。それでは事務局長お願いいたします。

○事務局長 事務局長の三上でございます。日本学術会議の在り方に関する政府の方針につきましては、本年1月のCSTI有識者議員による政策討議の取りまとめの後、この夏の取りまとめを目指して、政府内で検討が進められているところでございます。先週金曜日あたりから関連の報道を通じて、ご案内の先生方がおられると思います。事務局といたしましては、この政府の方針が臨時総会までに固まるということを前提といたしまして、本日内閣府から説明を聴取し、意見交換の機会を設けることができればと、事務的な準備も進めておりました。また、内閣府の事務方としても、本日の臨時総会というタイミングを意識して、ぎりぎりまで努力を重ねたということでもありますけれども、午前中の小林大臣からのご挨拶にもございましたとおり、なおその方針について最終的な調整が行われている状況のようございまして、昨日になって内閣府から、本日臨時総会の場に伺うことはできないという連絡がございました。

この関連で、政府の方針がいつ公表されるかということにつきましては、本日内閣改造などもございまして、現時点でなかなか見通すことができないという状況になってございます。本件、以上でございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、梶田会長から一言もしございましたらお願いしたいと思います。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。今、事務局長から報告がありましたように、また今朝の小林大臣の挨拶の中でもありましたように、日本学術会議の在り方に関する政府の方針については、この夏の取りまとめを目指して検討が進められてきたということで承知しておりました。ということで、私たちとしては、タイミングが合うようであれば、本日の総会で、内閣府から政府の方針の検討状況について説明をいただき、質疑応答や意見交換を行う機会を設けることを考えておりましたが、本日は内閣府からの説明を伺うことはできませんでした。

今、事務局長のほうからありましたように、政府の方針がいつ公表されるのか、現時点でお伝えできるような情報はないんですけれども、方針が公表された場合には、内閣府とも調整の上、会員の皆さまに対し、内容の説明、質疑応答、意見交換の機会を設けると考えておりますが、いかがでしょうか。この問題は極めて重要なことですので、なるべく早く皆さまとこの問題について意見交換をしたいと考えております。いかがでしょうか。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今、事務局長、会長からありましたように、本日こうした事情で、議論自身は、説明を伺うことはできませんけれども、もしこの件についてご質問、ご意見などございましたら、会場では手を挙げていただいて、それからオンラインの先生におかれましては、手挙げ機能を使ってお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。橋本先生お願いいたします。

○橋本伸也会員 橋本でございます。他の部もそうだと思うのですが、第一部におきましては、22日に予定をしている第一部会において、この件、多くの会員の先生方のご意見を聞きながら対応を考えたいということで、議題として準備をしております。その際に、ぜひ内閣府からのご説明もいただきたいとも思っているのですが、しかし部ごとに異なる説明、異なるというか、ニュアンスのレベルだとは思いますが、になるというのはやはりよろしくないと思っております。各部の部会が行われる以前にもしも文書が固まるようであれば、あるいは文書のおおむねができたということであれば、その時点で全会員を対象とした説明会のようなものをしていただき、部会における議論はそれを踏まえてやるというようなやり方にしていきたいと強く思っているということでございます。そうしませんと、部会での議論が、各部ごとに違う受け止め方をして、全然違う考え方を取っていくということが起こり得るんですけれども、事柄が学術会議全体に関わることであるという時に、そのような齟齬（そご）が学術会議の中で生まれるということ自体よろしくないと考えています。そういう意味では、初発の時点での情報の共有はきちっと全体に対して行われ、そしてそれぞれ分かれたところでいろんな意見を出し合い、それがもう

一度持ち寄られて、学術会議としての対応が決まっていくという、そういうような流れにさせていただくようお願いをしたいと思います。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご発言ご希望の先生方いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○菱田公一副会長 副会長の菱田です。本日、本来であれば、従来より良い役割発揮に向けての資料も用意していたんですけども、議題がなくなりましたので、それを皆さんに提示することは、今日はいたしませんでした。今後、政府からの方針が出た際に、もう一度ご確認願いたいことは、我々が去年の4月に出した在り方に向けてのいろいろな議論をまとめたものの報告がございますけれども、ぜひもう一度ご一読願ひ、ナショナルアカデミーの5要件をどういう形で皆さんと議論したのか、それからどういうふうにしてより良い役割発揮をやっていくのかということを書いて書いたものを報告書とさせていただいて、総会での議決も経て発表しておりますので、単に今の話を聞く前に、本来何を考えていたのかということも、ぜひ頭の中で再整理していただいて、ご議論を十分していただくということを期待いたします。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。会場の会員の先生方、あるいはオンラインでご出席の先生方、ご発言希望の方いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。事務局長お願いいたします。

○事務局長 ただ今の橋本部長からいただきました意見につきましては、十分に踏まえて内閣府とそういった機会の調整を進めてまいりたいと思います。ただ、夏の部会の前に出るかどうかという問題自体もまたありますので、いずれにしても政府の方針が固まって公表されるという段になれば、速やかに会員の方々に対して、それを説明する機会が設けられるように運んでまいりたいと思います。

○高村ゆかり副会長 他にご発言のご希望ございますでしょうか。吉村先生お願いいたします。

○吉村忍会員 今日は、政府の方針、検討した結果なり方針は、まだ出ないということですけども、ちょっと教えていただきたい、確認させていただきたいのが、プロセス的な部分、政府の中ではどのような形で審議しているのかをお伺いしたいと思います。学術会議は、在り方を検討して報告を出した。昨年度、CSTIの中でそれを受けた審議をして、CSTIはCSTIで報告書を出した。その後、現在、先ほど事務局長からは、内閣府で審議しているというお話だったと思うのですが、その中ではどういう体制で審議されていて、それが出

される際には、どういうものとして出るのかということについて、もしお分かりであれば教えていただきたい。どういうものというのは、要は誰から誰に対してどういうレベルのものが出るのか、あるいはその後、さらにいろいろなことが続くのだとは思いますが、そのあたりについて、もしお分かりのところがあれば、こういう機会はなかなかないので、教えていただけるとありがたいと思います。

○高村ゆかり副会長 それでは三上事務局長のほうからお願いいたします。

○事務局長 事務局からお答えできる範囲は非常に限られますけれども、内閣府では、総合政策推進室という大臣官房の部局を中心にこの検討を進めていると承知しております。こちらから出した昨年4月の在り方報告書、今年1月のCSTIの民間議員の政策討議の取りまとめなどを素材にしながら検討していると聞いていますけれども、何か内閣府としてさらに別の会議をつくって、そこで議論しているということはないと承知しております。これから出てくるであろう方針の位置付けであるとか、名義というのか、誰宛てなのか、そういったものについても、現時点で内閣府から明確な形で説明を受けていませんので、内閣府から説明を受ける際には、当然その部分についての解説などもあるのだろうと考えております。今のところ、その程度しかお答えできません。

○高村ゆかり副会長 よろしいでしょうか。吉村先生お願いいたします。

○吉村忍会員 どうもありがとうございます。今のご報告は了解いたしました。それで、先ほど、この後それが出てきた時に、会員等に説明し、そこで意見交換をするというお話しなわけですが、その意見交換した結果というのは、どういう形でまたフィードバックが内閣府にされると考えればよろしいでしょうか。

○高村ゆかり副会長 三上事務局長お願いします。

○事務局長 これも説明に来た時に、内閣府が答えるべきものだと思いますが、方針というからには、普通は大きな柱についての考え方が示されていて、それについて説明をし、意見交換をする中で、その方針をさらに具体化していく中で、学術会議としての考え方がこうであった、ああであったということを取り込みながら、その結果というふうに考えますけれども、そこも含めて、内閣府からの説明を待つしかないというのが、多分責任のある答えになるかと思います。

○高村ゆかり副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご発言ご希望の先生方、オンラインでもいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとう

ございます。それでは、この在り方に関しては、先ほど会長からもありましたように、方針が示され次第、できるだけ速やかに会員の先生方のご意見を聞く、そうした場を持っていくということかと思えます。

その持ち方、あるいはそこで明らかに尋ねることを含めて、今ご指摘あったかと思えますけれども、そうした形で対応してまいりたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、もしよろしければ、次の議題に移ってまいります。

[研究インテグリティに関する報告]

○高村ゆかり副会長 次の議題でございますけれども、資料4、研究インテグリティの論点整理を議題といたします。本件につきましては、まず梶田会長、そして吉村第三部部长、ご存じのとおり科学者委員会の学術体制分科会の委員長であります吉村会員からご説明をお願いいたします。それではまず梶田会長よろしくをお願いいたします。

○梶田隆章会長 それでは研究インテグリティに関する報告ということで、私のほうからまず口火を切らせていただきます。

日本学術会議においては、研究インテグリティが政治的、国際的問題から学問の自由を守り、国際的な調和を保つ上で非常に重要なものであると共に、その確保のための取り組みは、研究現場に大きな影響を与えるという認識の下、令和2年11月に科学者委員会の下に、学術体制分科会を設置し、研究インテグリティをめぐる諸問題の検討を行ってきました。今年1月には、科学者コミュニティから研究インテグリティに関する論点整理を取りまとめましたが、その後ロシアのウクライナ侵攻、経済安全保障推進法の成立、G7等の海外における議論の広まり等、国内外で新たな状況が発生したことも踏まえ、7月22日にこの科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理の改訂版を取りまとめました。

その際、研究インテグリティが重要なものであり、その確保への取組は、研究現場への影響も大きいものの、アカデミア内部での理解や議論が十分に深まっていないため、その要点を会員、連携会員、協力学術研究団体に向けて、会長メッセージ「研究インテグリティという考え方の重要性について」として発出いたしました。

これらの活動について、学術会議として公表したところ、小林大臣からの要請で意見交換を行うこととなり、その場において、まず1つ目、そもそもAI技術、量子技術等の先端科学技術に取り組む際に留意すべきこととして何が考えられるか、2点目として、先端科学技術が用途の多様性、両義性を有することを前提として、従来いわゆる研究のデュアルユース問題と呼ばれてきたものも含めて、そうした先端科学技術、新興技術の研究開発にアカデミアがどのような姿勢で臨む必要があるのか、という趣旨のご質問をいただきました。このことへの回答を作成したところです。

具体的な論点整理、改訂版の概要につきましては、この後吉村部長のほうから説明をいただきます。まず私からは以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは続きまして、第三部部長で学術体制分科会の委員長の吉村先生からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○吉村忍会員 それでは、科学者委員会学術体制分科会が取りまとめ、7月22日に公開いたしました科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理、その改訂版の内容について、この分科会の委員長をやっております第三部吉村のほうから、ポイントを説明させていただきます。

今日、私からお話する内容は、お配りしております改訂版の中に全て書き込まれているもので、その中から文言を抜粋し、ポイントを説明させていただくという形になっております。それですので、私の説明で足りない部分、あるいは先生方でさらに詳しく知りたいとお考えの場合には、この論点整理の改訂版をぜひご一読いただければと思っております。

この説明に当たりまして、最初にこの学術体制分科会での審議の経緯について、簡単にご紹介させていただきたいと思っております。25期がスタートしましてすぐに、科学者委員会の下に学術体制分科会が2020年11月26日付けで設置されました。学術体制分科会は24期も設置されておまして、その時は科学技術基本法の改定に対する対応等の審議をしていたところです。同年の12月24日に分科会の委員が決定されて、その後審議を開始するわけですが、その中で、この研究インテグリティが、本当に急速にですけれども、重要性が増しているということがあり、また科学者コミュニティに対しても大変大きな影響を及ぼすということが予見されましたので、この学術体制分科会の中の重要な審議事項としてこれを取り上げました。

この審議に当たりましては、先行して審議をされていたJSTがまとめた調査報告書、これの調査報告書がありましたので、この調査報告書の取りまとめの責任者でありました岩瀬上席フェローにヒアリングを行うとか、各大学が、個別具体的ないろいろな取組を始めている時期でもありましたので、そういう大学の幾つかをピックアップして、ヒアリングをさせていただいています。一つは、東北大学にヒアリングをお願いしまして、連携会員の小谷先生、小谷先生はISCの次期会長ですけれども、小谷先生にお話を伺い、また東京大学におきましては、東京大学の執行役副学長で産学協創推進本部本部長の渡部俊也先生にお話を伺っています。また、第4回目の分科会におきましては、大阪大学の理事副学長の尾上先生にお話を伺うというように、各大学の取組等をヒアリングさせていただきました。

その後、まず論点について、どのような形で整理をするかということの議論等も行いながら、2021年にその原稿を取りまとめて、分科会で審議し、2022年1月14日に論点整理としていったんホームページで公表しております。論点整理、これは分科会の資料として出

しているのですけれども、研究インテグリティの内容が大変多岐にわたるということと、あと大変話が複雑、いろいろなところに影響を与える複雑な話であるので、通常の意味の表出のような形で取りまとめる前に、一体何がポイントなのかということを中心に整理して、我々自身の理解も深める必要があるということで、この論点整理という形で取りまとめを行ったところです。

その後、先ほどの梶田会長からのご説明にもありましたように、また皆さまもよくご存じのように、この間も大変いろんな動きがございまして、一つには、経済安全保障に関する推進法が成立する、審議されるというような話もありましたし、あと国内のG7等での議論等もありましたので、引き続きヒアリングを行うということで、今年の2月には内閣府の阿蘇審議官に来ていただきまして、国のほうの審議の状況とその審議のポイントについてお話を聞かせていただきました。あと、国外的な動きも同時にサーベイしながら、これらの内容をさらに織り込んだ改訂版というのがぜひ必要であろうということで、改訂版の執筆、審議を行いまして、それを6月30日の分科会で最終的に審議し、その後いろいろ内容の精査等を行って、7月22日に同じように分科会の資料として公表したということになります。

中身のほうなんですけれども、幾つか重要なポイントをかいつまんでご説明していきたいと思います。

まず、第1章が現状認識で、現状認識の1として背景が書かれておりまして、この中になぜこういうものをまとめるのかということが書かれているんですが、最初にこの研究インテグリティという概念の展開は、拡張の歴史であったということを述べていまして、当初は生命科学を中心とした研究不正行為の増加への対応ということで研究インテグリティ、これ日本語では当時から研究公正という訳が使われておりましたが、そういう形での議論が始まっていました。ただ、2010年頃から、研究のオープン化、国際化の進展に伴って、新たな課題が浮上してきております。それは、具体的には、留学生の増加、また国際共同研究の推進など、研究の国際化というのがどんどん進むということで、これは科学研究の発展にとって極めて重要かつ貴重なことであるというのは言わずもがななんですけど、同時に科学技術政策がイノベーション政策へと傾斜して、国際的な競争が激化するにつれて、機微技術や情報の外国への流出というのが問題視されるようになってきます。これは2018年頃から米国、イギリス等で経済安全保障の観点から前面に出た形でこの問題が議論となりまして、外国の影響、フォーリンインフルエンスというふうに英語ではいわれますけれども、による先端技術の流出と国家の競争力の低下を警戒する動きというのが生まれてきます。この背景には、今日の科学技術、とりわけ先端技術、新興技術が持つ用途の多様性ないし両義性の問題がありまして、これらの分野では、基礎研究と応用研究というものを明確に分かつことは困難であると。仮に基礎研究と認められる場合であっても、研究者の意図しない用途への転用可能性を排除することができないということがございました。

国際学術会議ISCも、2021年11月に、『グローバルな公共善としての科学』というポジシ

ョンペーパーを発出しておりまして、多くの研究に両義性があることに注意を促して、核分裂反応の発見を引き合いに、ほとんど全ての研究には潜在的なリスクと利益があつて、考えられる全ての用途が明らかになる前に、必ずしも制御できるとは限りません、というふうに述べているということでもあります。

そういう中で、科学技術そのものを潜在的な転用可能性に応じて評価するということはもはや容易ではないということで、より広範な観点から、研究者および大学等の研究機関がそれを適切に管理することが求められるという状況に今なってきたわけです。このような問題に対処するための一つの考え方として、それまで研究公正と呼ばれていたこの研究インテグリティの概念を拡張しようということが議論されるようになってきたわけです。

先ほどの国際化、オープン化の進展というのが、結果的には国家の研究システムの国際競争力維持向上に関して、研究活動を活発化させる観点と、あと技術流出を防止する観点の対立というような現象であるというふうに言うことができまして、日本でも先ほど述べましたように、今年経済安全保障推進法が成立して、その中の重要な項目として、経済安全保障重要技術育成プログラム、略してKプロというふうにも呼ばれておりますが、その具体化が進み、その中では特許の非公開化ということも挙げられるように今なってきているわけです。

そういう中で、大学等研究機関が本来有しています知的卓越性の確保、社会的課題解決への貢献、アカデミアとしての自律、公開の原則と開かれた批判による質保証に伴う学問の自由の擁護、こういう理念と国家の安全保障の観点のせめぎ合いに対して、科学者コミュニティはどう対応すべきかということが求められていると考えられるわけです。学術会議としては、2006年に作成された「科学者の行動規範」の改訂版というのを2013年に作成し、公表しておりますし、また2015年には回答「科学研究における健全性の向上について」というのを出しているんですが、今般議論になっているような研究活動のオープン化、国際化という科学の理念の中核の実現と、それに伴うリスクへの対応については、科学者コミュニティの観点から明示的に議論をしてきていなかったということで、今般審議を行って、この明らかになった論点を整理するというをやったということでございます。

この論点整理改訂版の背景の(2)は、わが国における検討状況というのをまとめておりまして、その中では、国内でも各所で調査、検討がされていまして、例えばCSTI、あるいは統合イノベーション戦略推進会議、あと経産省、あるいはJST等で審議がされていまし、海外では初期の米英の議論から、昨今ではOECD、G7、EUでも議論が進められているということでもあります。また、研究インテグリティに影響を与えるものとして、経済安全保障法制に関する有識者が取りまとめた提言の中では、経済安全保障の観点から研究成果の公開を基本としつつ、機微情報の適切な管理や特許出願の非公開化についても取り上げられているというような状況が起こっているということをこの(2)ではまとめております。

この論点整理改訂版の中での第2章では、論点というのを幾つかの項目についてまとめ

ております。(1)は科学と政治、科学と国際政治の関係と歴史的な変遷ということを書いていまして、研究の大規模化、巨大化、あと第一次、第二次世界大戦、冷戦、冷戦終結後のグローバル化の進展、あと国家間の対立等をフォローし、その上で最近のロシアの軍事侵攻によって始まったウクライナ戦争による新たな段階、こういったあたりを整理しまとめております。(2)は科学者コミュニティと科学者を取り巻く法と規制等についてもしっかりまとめさせていただいております、具体的には外為法による規制、不正競争防止法、あと科学者の行動規範の改正版、みなし輸出管理の明確化、経済安全保障推進法、そういったところについての位置付けというのをまとめました。あと、3節は留学生、外国人研究者、外国と関係する日本人ということで、このグローバル化とか国際化ということをより具体的に、どういう人がどのような形でどのように関わり、どういうことに課題があるのかということをもとめているところです。

そういうことをやった上で、(4)、4節では研究インテグリティの定義と目的、ステークホルダーの役割分担と連携というのをまとめております。これは、これまでの議論を参考に、特に研究現場からの視点に留意して、あらためて研究インテグリティというのを、これまで政府等で議論してきた定義よりも幅広く、その運用面までも含めて定義をいたしました。具体的には、研究活動のオープン化、国際化が進展する中で、科学者コミュニティが資金や環境、信頼等の社会的負託を受けて行う研究活動において、自主的、自律的に担保する健全性と公正性、およびそのための透明性や説明責任に関するマネジメントというふうに定義をしているところです。

研究インテグリティを担保する意義は一体どこにあるのか、という点ですけれども、あらためてこの研究活動のオープン化と国際化が、研究発展の重要な基盤であるということを確認した上で、研究対象や手法、あと成果の質的变化というのを踏まえながら、科学者コミュニティに関わるさまざまなステークホルダーから、特に政治的、国際的な問題から学問の自由を守り、研究の自律性を確保する点がその意義なんだということを確認しているところです。

また、その上で、オープン化や国際化と秘密保持や技術流出保護との両立などのいわゆる利益相反ならびに責務相反をマネジメントすることが重要になるわけですが、その際にリスクゼロにするということ、例えば国際的な関係は一切断ちますとか、一切オープン化を図りませんというような形のリスクゼロというのは、これを目指すということはやはりできませんので、リスクゼロを目指すのではなくて、内在するリスクを適切にマネジメントすることが重要だという形で、そういう基本に立ってまとめています。

あともう一つ論点の中で、あらためて書いていますのが、この研究インテグリティを確保するための科学者コミュニティは、どういうものが含まれるかということであらためて書いていまして、大学等の研究機関、また研究者、この研究者というのは教員、研究員、学生、また大学協会、大学連合、学協会、また日本学術会議等が関わっていて、それらが主体的に考えるべき事柄ですということを書いております。そういう関係者が適切に役割

分担しながら、それを効率的にすることが重要だということを言っています。

あと、研究インテグリティの問題を取り巻くステークホルダーとしましては、国、日本政府だけではなくて、外国政府、またファンディングエージェンシーは、国内はもとより海外のファンディングエージェンシー、また企業も国内のみならず海外、また大学等の研究機関も海外のものも含むという形で、極めて幅広く関わっているということも書いてるところです。

論点の最後のところには、ガイドラインについて書いているんですが、ここではガイドラインの具体的な中身というよりも、このガイドラインをなぜまとめるかということをし書いたところを抜粋しております。ガイドラインというのは、わが国の大学と研究機関が諸外国との連携を損なうことなく研究インテグリティを維持し、かつそのリスクに対するレジリエンスを高めるということが目的で、その際には、各機関の理念等に配慮したものでなければならないので、そういう意味で、その策定に際しても、それぞれが主体的に行うということが重要だということを明記しています。ただ、これは、論点整理の改訂版を見ていただくと分かるんですが、それをきちっとやろうとすると、大学等研究機関に新たな、通常の研究、教育等のことに加えまして、新たな大きな負荷を強い得るものですので、そういう意味では、主体的に科学者コミュニティが当たるものなんですけれども、政府、これは内閣府、文科省、経産省、外務省等ありますが、これらが大学等研究機関のそういう主体的な取組に対して強力に支援を並行して実施する、強化するということが必要だということを書かせていただいているところです。

ガイドラインの中身としては、もう少し詳しく書いてありますが、項目だけを挙げますと、各機関がどのようなレベルのものを作るのか、あと情報収集というのはどのようにやるのか、また情報管理をどのようにし、その中で個人情報はどうのように保護するのか、あと情報の共有をどのように行うのか、また判断はどのようにするのか、それを実行するための適切な資源はどんなものがあるのか、その対象者としては、教員、職員、研究員、学生等があるし、あとこういう研究インテグリティをきちっとやっていくためには、それなりの専門の人材を育成することも必要である、そういったこともこのガイドラインの中に書かせていただきました。

最後に、3章では、そういった中で、いろいろ出てきました大学等研究機関の研究現場からの視座をあらためて抜き出して書かせていただいています。その中には、項目だけを挙げさせていただきますが、基本的な考え方、あと研究者のキャリア形成への影響、あと留学生等の受け入れや国際共同研究への影響、リスク管理の考え方、ガイドライン・基準の必要性、現場の体制の不備・負担、体制整備・専門人材の育成、また中小規模大学等への配慮、あと外部機関からの支援の必要性、そういったものがあるということを、これも改訂版の中には少し詳しく書かれておりますので、そのあたりはまた先生方にぜひ見ていただければと思います。

この後、参考資料として付けておりますのは、軍事的安全保障の声明等に関わるもので

すけれども、これについては参考資料ということで、現在の今の説明からは割愛をさせていただきます。

少し長くご説明してしまいましたけれども、現在も現在進行形で大変重要な問題になっておりますし、私も今東京大学におりますけれども、各大学が結構試行錯誤しながら、しかしなかなかうまくコミュニケーションしたり情報を共有するということができない中で取り組んでいる部分でもありますので、学術会議としましては、こういう論点整理をまとめ公表することによって、むしろ今後の科学者コミュニティのいろんな形での連携等を図るきっかけにしていいただければと思っていますところ。

あと、今回論点整理としてまとめていますが、今期まだ時間がありますので、これにつきましては報告等の意思の表出として、きちっとまとめていくべく、作業を進めたいと思っていますところ。

簡単ですけれども、私の説明は以上とさせていただきます。

○高村ゆかり副会長 吉村部長、どうもありがとうございました。それでは、ただ今の梶田会長、吉村部長からありました説明について、会員の皆さまからご質問あるいはご意見いただければと思っております。会場で発言をご希望の場合はお手を挙げてお知らせいただきたいと思っております。オンラインの方、オンラインでご参加の会員の皆さまは、手を挙げて教えていただければと思っております。第一部の芳賀先生お願いいたします。

○芳賀満会員 第一部の芳賀です。インテグリティという言葉はとても分かりにくいので、日本語訳を呈示することはできないでしょうか。何でかと申しますと、この言葉の意味を国民の皆さんが分からないと思うからです。研究者だけが分かっている状態はダメです。そして、よくご存じのように、インテグリティはキリスト教の概念だと思いたすのが、何でわれわれがそれを踏襲しなければいけないのでしょうか。タンゲレというのは触るということで、インタンゲレで触れられていないとの意味で、そこから全体性とか完璧性とか清廉性の意味が由来するわけです。復活した後にイエスは、マグダラのマリアが触ろうとした時に、ノリミタンゲレ、われに触るな、と言いました。そういったことまで何で日本と日本国民が踏まえなきゃいけないのか、よく分からないので、例えばここは単純に清廉性でいいのではないかと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。幾つかご発言をいただいて、場合によってはご質問についてはその途中で適切な方にお返しをしようと思っております。会場から第一部の高橋先生お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○高橋裕子会員 ご説明ありがとうございました。今、用語に関することが出ましたので、私自身もこのスライドの中で使われていました「わが国」という言葉ですけれども、これ

は日本というふうに置き換えたほうがよろしいのではないかと思います。日本という場で、外国籍の研究者の方々も多数研究されております。「わが国」という言葉を使う時に、外国籍の方を包摂しないこととなりますので、日本と。5 ページの上のスライド番号 7 番と、それからスライド番号 11 番のガイドライン、(5) ガイドラインのところの「わが国の大学等研究機関が」というところは、日本に置き換えて全く問題がないと思いますので、そのように改訂されたらと存じます。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。第二部の狩野先生お願いいたします。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。吉村先生、大変包括的な内容をいただき、ありがとうございます。先ほどのご意見と少し似ているのですが、主語が大学等研究機関とあるところ、確かに大学所属の人から見ると、非常にそうだなと思うことを書いていただいていると思います。けれども、他に例えば国研等の別の研究機関、あるいは企業所属の方も会員におられるかと存じます。そのような方々から見ても、自分のことも踏まえて書いていただいているなということを感じるような意見収集が今後、例えばこれを基にしてあるとよろしいかということをおもいました。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは今オンラインでご発言をご希望の先生がお二人いらっしゃいまして、お二人のご発言を伺ってから、適切な方にお答えをいただこうと思います。それでは第一部の佐藤先生お願いできますでしょうか。

○佐藤嘉倫会員 スライドの 9 枚目のところで、最後のところに、リスクゼロを目指すのではなく、内在するリスクを適切にマネジメントすることが重要となる、これはまさにそのとおりなんですけれども、研究インテグリティに関しては、先ほど核分裂のお話も出てきましたが、リスクを予測できない場合があるわけです。ですので、事前にマネジメントをするのも重要なんですけれども、問題が発生した後に、それを最小化するようなマネジメントもしなければいけないと思っております。そこら辺のところもうまく書き込むことができればいいのではないかと思います。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、第一部の栗田先生お願いいたします。この後一度、恐らく吉村先生かと思いますが、お返ししたいと思います。それでは栗田先生お願いいたします。

○栗田禎子会員 吉村先生と梶田先生、できれば両方にお伺いしたいんですが。先ほど芳賀先生からもお話のあった国民、あるいは今日傍聴でマスコミの方も多いと思うんですが、国民やマスコミの方が聞いた場合のためにも考え、「研究インテグリティとはそもそも何な

のか」ということを、私も含めてもう一度確認させていただきたいと思いました。私が梶田先生や吉村先生のご報告を伺って思ったのは、研究インテグリティをめぐる今回の学術会議の捉え方の特色というのは、吉村先生のお話を聞きますと、この間研究インテグリティというと、何となく海外、特に米英等の議論を中心に、「セキュリティ」の問題に特化しがちで、産業スパイをいかに摘発するかとか、いかに外国のスパイが入ってこないようにするかみたいなセキュリティ方面の話になりがちだったのを、学術会議としてはもう一度やはり清廉性という、インテグリティの元来の概念にもう一度立ち返って捉え直して、学問の自由とか、あるいはあくまで各大学とか研究機関の自律性・自主性に基づいてやっていくべきだ、研究の透明性や開放性ということを中心にすべきだという姿勢を示した。セキュリティの問題になりがちだったのを、もう一度学問の自由の問題のほうに引き寄せて捉え直すということをしていってほしいのが学術会議での議論の特徴かと思うんですが、そういう捉え方でよろしいのかということをお願いしたいと思います。できれば梶田先生と吉村先生、両方に伺いたいと思いました。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。またこの後、ご発言いただいてまいりますけれども、基本的にはここでいただいたご議論を、さらに学術体制分科会で議論いただくということだと思いますけれども、もし今の時点でお答えが何かございましたら、吉村先生お願いできますでしょうか。

○吉村忍会員 いろいろご質問いただきましてありがとうございます。まず、この研究インテグリティという用語をちゃんと日本語でということなんですけれども。そういう意味では、もともとは先ほど申しましたように、研究インテグリティは研究公正という言葉がもう当てはめられて、それである部分の議論というのはきちんと積み上がっていたのです。ただし、研究公正という、それに対応するもので研究不正というのがありますけれども、今持ち上がってきているいろいろな課題に対応するためには、別の取組が必要だろうということがあって、それをやるために、全く新しいワーディングをつくるというよりも、研究インテグリティの意味するところを拡張していくという、そういう形で対応しようということで今議論されているところがあります。

その上で、先ほど説明もしましたように、どちらかというと、国内よりも海外の動きが先行していろいろ起こってきているところもあって、そちらとの整合性を取るという意味では、研究インテグリティという言葉は今使ったほうが、むしろ何を意味しているかということについての誤解はないだろうということで、研究インテグリティにしています。この意味するものをきちんと捉える日本語が今あるかということ、ないということもあって、分かりにくいということは十分承知の上で、まだこの研究インテグリティ、しかもその拡張ということを使っているところです。

関連して、栗田先生の質問で、研究インテグリティ、いわゆるセキュリティの関係があ

ったのですが、これも外国では研究インテグリティとセキュリティをあえて分けて議論している部分も実はあります。それに対して、学会が今回まとめた論点整理の中では、むしろ研究インテグリティと研究セキュリティを明確に定義して、その2つですという言い方をするよりも、研究インテグリティをさらに拡張して、その中にセキュリティのことも一緒に組み込むというような形で論点をまとめておきまして、そういう意味では研究セキュリティだけですと、本当に守りましょうというだけの話になるのですが、研究インテグリティのほうでは、きちっとアカデミア自身が自分たちが必要だと思う研究をきちんとやっていく、ただしそれに対してはお金をもらうとか、研究の場を提供してもらうとか、あるいは若い人たちに教育するとか、社会的な負託を受けてそういうことを実施していますので、そういうことであれば、自分たちがやった成果をどうしようと自分たちの勝手でしょうではなくて、やはりそれなりにちゃんと社会的な負託を受けているものを自由にやりつつも、どういう形でそれを社会に対して説明していくか、あるいはそれがただ言葉で説明するだけではなくて、どういうやり方でそれをきちっと担保しているかということをもとめましょうということで、今回のようなまとめ方をしています。

国民やマスコミに対して分かりにくいというのは、現時点ではまさしくそうで、これは正直言って科学者コミュニティに対しても、まだ分かりやすい言葉だとは思っていません。けれども、今回の論点整理をきっかけにして、公表をきっかけにして、むしろ科学者コミュニティがあまりタブー視することなく、やはり共通的に議論すべきことは一緒に議論していく、そのきっかけになるといいのではないかなと思っています。

先ほど高橋先生からありました「わが国」と書いてあるのは、私も「わが国」という言葉がいろいろ問題を含む言葉だということも、確かに今ご指摘いただいて、別の場ではそういうふうに思ったところもありますので、今後報告等、学術体制分科会の中で議論し、また次のものをまとめていく際には、その点については十分配慮したいと思います。

狩野先生からご指摘のありました国研とか企業等の場ということについてですけれども、これもよく考えてみると、関わる範囲がすごく幅広くて、それを適切なワーディングにするのは難しく、今ここでは「大学等研究機関」という言い方にしております。そういう意味では、この中には国研であるとか、あと企業であっても研究の現場は等しく関わってきておりますので、そういう意味では、現時点では「大学等研究機関」という言い方の中で、全て含んでいるつもりです。その中で、いわゆる組織ごとにいろんな考え方だったり理念が違いますので、そういう意味では全てを一律でルール化して、これをみんな守りましょうではなく、それぞれが共通でやるべきことと、それぞれの組織が、自分たちの組織のミッションに応じてどういうことをやるべきかというのを合わせて考えていくようなものが必要ですということ、本文の中ではきちんとしています。

最後に佐藤先生からご質問のあったリスクゼロを目指すのではないというところの部分で、問題発生後のマネジメントの重要性をご指摘いただきましたが、これは研究インテグリティのこの論点整理の中で全部通底しているのが、いわゆる最初のスタートラインだけ

で切り分けて、こちらだけをただマネジメントしましょうという話は全く想定していませんで、例えば本当に普通の基礎研究でスタートしたとしても、その発展に伴って、例えば機密情報、機微情報に触れるような形に展開していく可能性も十分あると考えていますので、そういう意味で研究過程のプロセス全体の中で、きちんとマネジメントしていきましょうということ、論点整理の本文のほうでは書いているつもりです。ただし、だからといって、ややもすると、リスクをゼロにするためには、要は何もしない、例えば外国人の留学生は一切受け入れないとか、そういう方向に走ってしまうというのは、これはそもそもまずいということもあり、あえてここではこういう、抜き書きしたところではそこだけ書いてありますが、本文の中ではそのあたり、プロセス全体のマネジメントが重要だということは書いているつもりです。ちょっと長くなりましたけれども、私の回答は以上とさせていただきます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは梶田会長からお願いいたします。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。栗田先生のほうからのご質問ですけれども、私も同じ、吉村先生と同じ考えですが、吉村先生から既にご説明あったように、現在の学術界というのはさまざまなリスクを抱えているわけですけれども、そのリスクから学術あるいは学問の自由を守る、これが根本にあってこのようなことを検討しているということです。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今オンラインで手を挙げてくださっていらっしゃる第三部の小山田先生、ご発言できますでしょうか。

○小山田耕二会員 ありがとうございます。やはり未来志向ということで、この研究インテグリティを考えるとということは大変重要なと個人的には思っていて、梶田先生の研究インテグリティの考え方の重要性についての第2パラグラフのところに、人類社会のウェルビーイング実現という言葉が書かれてあります。

日本学術会議の考えるこのウェルビーイングの実現というのを具体的に書くと、ネガティブなイメージになくなって、ポジティブなイメージの研究インテグリティというのを訴えられることができるんじゃないかなと思います。例えば、ウェルビーイングというのも、現時点では、わけの分からないような言葉の一つかもしれませんが、時空間スケールの大きな幸福だと考えています。すなわち、自分の幸福はひょっとしたら相手の不幸になるかもしれないところがベースにあって、人類社会のウェルビーイングという視点が出されたと思います。したがって、ぜひ未来志向でこのウェルビーイング実現ということ、具体例を示しながら、研究インテグリティ概念を打ち出した動機として説明していただくと、国民向けにはいいのかなと思いました。以上です。

○高村ゆかり副会長 小山田先生どうもありがとうございます。引き続きご意見をいただいてまいりたいと思います。それでは第一部の宇山先生お願いいたします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。有意義なご報告ありがとうございました。2017年に作られた軍事的安全保障研究声明との関連については、ご説明しないということでしたけれども、流れとしてはやはりこの声明に関わる問題、それから小林大臣からデュアルユースについての質問があったということで、そのデュアルユースの問題とやはり深く関わっていることだと理解しています。そうすると、この間の世界的な安全保障環境の変化、また日本国内の政治や研究環境の変化に、この研究インテグリティに関する論点整理なり学術会議の見解というものが、どのくらい対応できるのかということ伺いたしたいと思います。

私の印象では、やはり環境の変化に伴って、2017年のこの声明で言われていた、研究の出口を管理できないから、入口において慎重な判断をするというだけでは対応できない状況が生まれつつあるのではないか。既に経済安全保障推進法が成立し、それに関連する研究をいろんな人たちが始めている、単にその研究情報の保護というだけではなく、安全保障の問題に、好む、好まざるとにかかわらず関係せざるを得なくなっている研究が増えていると思います。そういう中で、この2017年の声明に加えて、新しいガイドラインといいますか、学術会議としての見解、方針をまとめる必要があるのではないか。既に先端研究に関する官民評議会というような話も出てきていて、2017年の段階のような、資金の出所が防衛省だから気を付けましょうというような話では済まなくなっている。いろんな府省が関わる形で、政府全体として進めるような体制の中で、研究者がどうあるべきなのかということ、単に政府が進めていることの中に個別に参加するかどうかを自分たちで決めるというだけではなく、自分たちの研究が安全保障にとってどういう意味を持つのかということ、その安全保障に関するきちんとした知識を踏まえて議論できる体制を学術会議としてつくる必要があるのではないかと考えております。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご発言ご希望の先生いらっしゃいますでしょうか。では第二部の狩野先生お願いいたします。

○狩野光伸会員 たびたびで恐縮でございます。先ほどインテグリティという言葉の語源について芳賀先生がおっしゃっていました。私もはっきり知らないのですが、ケンブリッジ英英辞書で引いてみました。そうしますと、the quality of being honest and having strong moral principles that you refuse to change

(<https://dictionary.cambridge.org/ja/dictionary/english/integrity>、会議当日確認)と書いてあります。この that you refuse to change の中身は一体何なのかというふうに質問を読み替えると、なかなか深遠な質問だなと思って見ておりました。学術で、この

refuse to change をすべき内容は何なのか。特にいろいろな価値軸が競合してしまった時に、どれは譲ってはいけないのかというふうに読むと、なかなか重要な質問だなと思いました。例えば、産学連携において、利潤を追求するための優先順位と、それから研究の内容を正しく保つということの優先順位がぶつかる時も多分あると思います。そのようなことがあった時に、なぜどちらを取らなければいけないのかというような質問というふうに考えると、より分かりやすいようになるのかもしれないと思いました。失礼いたしました。もし何かのご参考になりましたら幸いです。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今オンラインでご発言ご希望の先生がいらっしゃると思いますので、オンラインの先生にお願いしようと思います。まず、第三部の相澤先生、ご発言をお願いできますでしょうか。

○相澤清晴会員 はい。それでは少し話させていただきます。大学のほうでも、皆さんのところも同様だと思うんですけども、みなし輸出の問題というので、それがかなり大きく取り上げられて、大学としての組織的にある種の基準の下で安全性というか、確保するための取組が強く求められるようになってきていて。そうすると、思った以上に通常の研究活動、教育活動が大きく制約されるというような、そういうような事態が起こるんじゃないかということで、非常に中で議論になっています。例えば、研究室の打ち合わせに、ある種の学生は出てはならないとか、そういう学生は公的知識だけで、そして個別に指導しなきゃいけないとか、大学の輪講みたいな極秘の中身も、まだ公表していない中身も共有するようなどころでの出席は避けるべきだとか、そんなような議論もなされました。

それを考えてみて、もう一度先ほどの話を聞いてみて思ったのは、本来ならば、ある種の共同研究をするとか、ある種の研究をするところへの参加資格として強く何がしかの資格が求められるというところの関与が問われるだけでいいはずで、そうでない部分まで一網打尽に何か網をかけようというような試みが行われるというところが、そもそもおかしいのではないかと感じたりしている次第であります。

研究インテグリティというふうに話をした時に、場合によっては国内の企業でも、共同研究した結果は発表しないようにというようなことを制約するようなどころもあったりするわけで、私はそういうのは決して一緒にやることはないですけども、さまざまな形で契約ごとの形というのが求められていいのかなと思うと、その研究への参加をもう少し管理するというようなところを、それぞれの研究員なり研究者の管理でもって進めていくというようなことが求められればいいのかあと思ったりもしている次第です。

一元的な何かをつくらうとすると、あまりにも影響が全体に大きく広がるということをちょっと懸念しているというところでもあります。以上です、重要なところは。

○高村ゆかり副会長 相澤先生どうもありがとうございました。オンラインで第一部の栗

田先生、ご発言ご希望でよろしいでしょうか。

○栗田禎子会員 はい。何度も申し訳ありません。

○高村ゆかり副会長 お願いいたします。

○栗田禎子会員 軍事的安全保障問題との関係をおっしゃった宇山先生や、あるいは refuse to change 変えてはいけないものとは何なのかとおっしゃった狩野先生のお話ですか、今の相澤先生の外国人留学生を排除するだけじゃなくて、国内の企業は大丈夫なのか、一元的な排除の在り方への疑問というお話と全部関連するんですが、梶田先生に事実関係で一つ質問です。先ほど、経緯の説明のところで、7月22日に研究インテグリティに関する論点取りまとめの提出、その後小林大臣と会談なさせて、その時の小林大臣の質問に答える形で7月25日に先端科学技術と研究インテグリティの関係についてという回答を出していただいています、今日の資料にも付けていただいているんですが、質問したいと思いましたが、これが7月25日に出た後に、一部のマスコミでは、私の印象では、この回答が独り歩きしてしまい、一種文脈から引き離される形で、この回答はあくまで研究インテグリティについてのものだったわけですが、先ほどの宇山先生のご質問とも関係しますが、「これは2017年の軍事的安全保障研究に関する立場を事実上撤回、修正したものではないか。軍事的な研究とそうじゃないものは分けられないから、してもいい、という方向に学会会議はかじを切ったのではないか」という誤解も一部で生まれたと思うのです。私が読むと、むしろそういうことではなくて、2017年の段階でも、さっき宇山先生もおっしゃったように、研究それ自体としては転用可能なものかそうでないかを判断するのは現実的ではないからこそ、資金の出どころのところでチェックしよう、ということを行ったわけで、そのことを改めて確認すると同時に、今回の研究インテグリティに関する議論では、より透明性や開放性の重要性、国際交流の大事さということも言っていて、要は同じことを言っているのだと思うのです。ですが世間的にはこの回答というのが独り歩きしてしまって、一部では「学会会議が軍事研究を容認する方向にかじを切った」というふうな報道もありますので、この回答の性格についてこの機会にご説明いただければと思います。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご発言ご希望の会員いらっしゃいますでしょうか。繰り返しになりますけれども、ここで議論いただいたことを基に、さらに分科会で議論いただくということが大前提でありますけれども、それでは吉村先生お願いしてもよろしいでしょうか。

○吉村忍会員 一部のご質問に対しては私から回答させていただきまして、2017年の声明

との関係につきましては、この声明をつくられた時の委員会の委員として唯一この場にいらっしゃる小林傳司先生に後でぜひ補足いただければと思います。

私から回答をしたいと思いますのは、相澤先生からみなし輸出に関わる現在のいろんな議論、私も相澤先生と同じ大学所属ですので、相澤先生がおっしゃっていることは、中の現場の一員として十分理解しているところです。それで、改めてなんです、この研究インテグリティの論点をまとめる中でも、みなし輸出も大きな影響があるということで、その課題というのは実は書いています。ただ、実は絡む問題がたくさんあるので、例えばファンディングエージェンシーを見ると、この点だけに注目する。例えば外為法関係で見ると、ここにだけ注目するという形で、どうしても議論が少し局在化する傾向があるので、そういう意味では学会会議としては、研究者コミュニティから見た時に、課題になることは何なのかというのを全部洗い出そうと思って、実は今回まとめているものです。

そういう意味で、ほとんどの論点は、多分もう全部リストアップされているとは思って、これをじゃあどういう形で科学者コミュニティが咀嚼（そしゃく）し、また展開していくかというのは、むしろ学会会議から科学者コミュニティに投げた問いかけでもありますし、その際に学会会議がいわゆる自分たちは論点だけを出して、考えるのは他ですという立場ではなくて、学会会議もその問題に対して一緒にこれからもぜひ考えていきますという表明だと理解し、活用していただけるとよいのではないかと考えています。

余分なことを申しますと、海外の例で見ると、いわゆる大学協会が、大学個別だけではなくて、大学協会がかなり主体的にガイドラインを作ったりしています。国内でも、本来はその大学協会がまとめる可能性もあるのですけれども、このオープン化とか国際化で、この問題に関わる各大学のいわゆる距離感というんですか、それが随分幅があるので、なかなかまとめきれないという、共通化しにくいということもあるように感じています。そういう意味でも、ある部分学会会議という場がそこに一緒に関わっていくというのは、重要な役割ではないかなと感じているところです。

refuse to change の狩野先生のご指摘ですが、実は私は、専門は構造工学で、構造工学ではストラクチャルインテグリティというのが専門用語でずっと扱っていて、材料がいかに健全かと。それは安全性だとか、あるいは効率だとか、いろんなことに絡むワーディングとして実は使うのですが、私はそういう意味では結構ずっと入ってくるワードになっています。先ほどの refuse to change 何を変えちゃいけないのかということについて、私自身は適切に答えられませんが、いろんな意味で使われているということだけ申し上げておきたいと思います。

そうしましたら、あとは小林先生にぜひご回答いただければと思います。

○高村ゆかり副会長 小林先生、お願いいたします。

○小林傳司会員 2017年の声明を生み出したあの委員会のメンバーで、今この部屋にいる

のは私だけということ、唯一の生き残りということ、少しこの問題について何か説明をできるようにしたほうがいいかなと思っはおりました。それから、前回の幹事会の時の記者会見でも、栗田先生がおっしゃったように、メディアの方は撤回したのかとか、あるいは軍事研究を容認したのかとか、そういう問いが極めて多数寄せられまして、今日の吉村先生の説明でもお分かりのように、そういうタイプの問題の立て方をする時代が終わったということを一所懸命伝えようとしたんですが、どうしてもそういう議論の仕方をされたということです。

今日の資料には、この問題のそもそにも関係する資料、日本学術会議が出してきた資料というものを参考という形で14ページ以降に載せております。前史のところ、もともとはテロリストによる悪用みたいなところから問題が始まっていたということ、それを少し思い出していただいて、それ以降2017年の声明が何であったのかということと、その時に同時に報告という形の文書も出していますので、そこの肝になる部分を、要旨のページから引用したのが16ページ、そして本論のほうから取り出したのが17ページ、そしてインパクトレポートとそれからフォローアップレポート、それぞれで関係する箇所を付けてありますので、あの当時どういう議論がされていたかというのは、まずそこで確認していただければと思います。

その上で、まずデュアルユースに関して、これは2017年の段階で認識されていたわけですが、ほとんどの新興科学技術に性格が当てはまるのだと。そして、それを事前にちゃんと判定するというのも難しいんだと。だから、事前に判定して、そしてそれを禁止するだとかということとはほとんど不可能です、という論理になるんですが、そうすると、じゃあ何をやってもいいということになるんですか、という問いが当然出てくるわけです。事前に判定できないんだから。全てはデュアルユースといえ、もう何も禁止することもなくなる。そうすると、全部OKというか、全部禁止するか、どっちかでしょう、というふうな議論になりかねないんですが、それはある意味で正しいんですけども、ということ、デュアルユースという概念は、ほとんど現実を分析するのに役に立たない概念だということになるわけです。

そういう意味では、概念が空回りしている、分析的な言語として機能していないというふうに私なんかは言いたくなるわけですが、より大事な問題は、研究者が自分の生み出した成果の使い方を自分で完全にコントロールできないということです。これは同時に、だからこそクリエイティブな使い方が発見されていくという意味で、イノベーションの源泉にもなり得るという、そういう問題なわけです。従って、新しいマネジメント方式が要りますというふうな理屈になるだろうと思っていました。しかし、これはなかなか通じなかったです。

それから、デュアルユースの解禁ですかという議論に対する答弁も、論理的には極めて簡単なことでありまして、2017年において、読んでいただければ分かるように、デュアルユースを禁止することは書いておりません。従って、解禁することはできません、

以上、というのが正しい答えだと私は思うのですが、そういうふうには納得していただかなかったということがありました。

他にもいろんな論点がありますが、まず2017年の時には、先ほどもちょっと国研はどうかという議論がありましたけれども、そこは曖昧な状態になっていましたが、産業界は視野に入れておりません。大学等という形で限定はかけていたと思います。産業界で現実兵器開発は行われておりますので、そこに携わっている研究者は、業務としてなさっているはずであって、それを一律に入り口管理でどうするか、やりましょう、みたいな議論を求めるとするのは困難だろうというので、あくまで大学という伝統的な研究基盤、特に基礎研究を中心として発展してきた歴史を持つ大学等の研究機関において考えてほしい、というメッセージになっているというふうに理解していただきたかったわけですが、現実には栗田先生がおっしゃるように、一部の報道でそういう言い方で表現されたと思います。ただ、全ての報道機関がそうであったわけではなくて、今私が申し上げたような論点を入れた報道も幾つかございましたので、私としては、私どもとしては、それをもう少しこれからも伝え続けなくてはいけないのではないかと思います。

従って、2017年の声明を撤回したのかというふうな問いに対しては、2017年の声明において認識されていた事柄に加え、状況の変化、時代の変化を加味して、より現状に合わせたソフィスティケーションを行ったのが今回の論点整理であるというふうに考えるというのが、先日の記者会見での私の答弁でありました。以上でございます。

○高村ゆかり 副会長 会長から付け加えてご発言することはないということでしたので、もし先生方のところで、この議題についてご発言をさらにご希望、あるいはまだご発言でない先生、ご発言ご希望ありましたら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。佐野先生お願いいたします。

○佐野正博 会員 ちょっと話が変わるのですがけれども、議論の中で核分裂の話为例とされて、デュアルユースの問題を論じられているんですけれども、先ほどエマージングテクノロジーも科学技術に小林先生も訳されておりましたけれども、科学と技術の密接な関連を指摘すること、現代においてはイノベーションを速やかに行うために、科学的研究と技術研究と製品開発研究のそれぞれの研究を総合的に行うことは重要だと私も思うのです。

その一方で、それぞれがやはり独立していることをもう少し私は強調してもいいのではないかと。例えば、核分裂の場合の問題でしたら、核分裂現象を発見するいわゆる原子物理学、あるいは原子核物理学研究それ自体に関しては、例えば現代でいうような何かデュアルユースそれ自体を問題にするというのは、あまり適切ではないのではないかと。それよりも、その時代で問題となったのは、核分裂現象があった後に、第二次世界大戦前後の状況の中で変わってきたのではないかと。すなわち、ウラン濃縮の問題のほうが重要ではなかった。核分裂があったから、すぐ原子核爆弾ができるとか、あるいは原子力発電所ができる

というふうに、確かに物理学ではそのように描くのですけれども、実際にはドイツでもハイゼンベルク等の研究をやっても実用化ができなかった。企業の中では今、研究開発から製品開発に至る時に、魔の川とか、あるいは製品開発にあたっては、実際にマーケットに出す時にダーウィンの海とか死の谷があるように、実はそれぞれの段階、科学的発見、技術発明、製品開発の間には、それぞれ固有の断絶があるはずなので、やはりそういう断絶があることも一応踏まえた上での言及にさせていただいたほうがいいと。核分裂の問題では、例えばウラン濃縮技術は例えばやってよかったのかと。それは日本でもウラン濃縮に関していろいろ研究はされて、実際にそれを物理学者たちがやったわけですがけれども。そういう研究は、やはり目的研究として、軍事開発、つまり核分裂を利用した新兵器の開発を目的としたものとしては、私としては適切ではなかったと思うんですけれども。でも一方で、核分裂反応がどのように起こっているのかとか、崩壊現象は今でも明らかに人工的なコントロールができておりませんが、そういう崩壊問題に関する研究をすること、それ自体をデュアルユースとして言うのは、あまり適切ではないのではないかと私は思っております。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは第一部の小林先生、それから今オンラインで第三部の相澤先生がご発言をご希望だと思います。他にいらっしゃいますでしょうか。それでは、小林先生、そして相澤先生とご発言をいただいて、この議論をまとめていきたいと思っております。それでは小林先生お願いいたします。

○小林傳司会員 はい。今、佐野さんがおっしゃったことは大変重要な論点で、基本的に私賛成する部分があります。核分裂反応の問題がいわゆる基礎研究として行われていて、これをデュアルユースの典型例とするのは問題じゃないかというのは、実はそのとおりだと思います。ただ、これをそういうデュアルユース的な文脈で書いたのがISCなんです。国際学術会議かな。そこがそういうのを例示していた。これは多分分かりやすいからそう書いているんだろうと思って、私もそれを引用する時にはちょっと違和感を覚えたのは事実です。

ただ、原子核分裂反応に関して、ちょっとだけ弁護しておく、あの核分裂反応が発見された後、先進諸国、日本も含めて、論文の公表がぴたっと止まります。それに関する国際雑誌の論文ががたっと減っていくということにおいて、もう既に、すぐにそのインプリケーションは理解されていた可能性はあると思っております。

それはそれとして、それからもう一つ、今回のいわゆるデュアルユースとかの問題を議論しなくてはいけない時に、基礎研究と応用開発研究の区別によって軍事的な目的にというようなものはうまくいかないということもありますが、もう一つ大事なポイントは、先端科学研究とか科学研究はどれでもそうなんだという、ものすごく大きな一般化をする議論では本当はなくて、わざわざ新興科学技術という言葉を使っているのは、やはり量

子科学研究とかバイオとかAIといった、今世界各国がものすごい投資をしているイマージングテクノロジーと呼ばれているものに、特に顕著に見られる性格として議論するのが本筋だと私は思っています。その点では多分、佐野先生の指摘と齟齬はないのではないかと思いますので、そのように補足したいと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、オンラインでご参加の第三部の相澤先生お願いいたします。

○相澤清晴会員 一点、少しまた、大学なのでみなし輸出とかそこら辺の話をもう一度思い出してお話なんですけれども、7月にアメリカの大学の人が訪ねてきたことがあって。こちらのほうで随分話題になったその話について、アメリカの大学でどういうふうに管理がされているのかということを知ったことがあったんです。そうしたら、大学としてそんなある種のガイドラインというのは持っていない。よほど軍事研究だとかさまざまなことをやって、はるかに日本よりもこの面は深刻なことも抱えているにもかかわらず持っていない。ただし、プロジェクトによって、契約ごとに軍からのお金が入っていたりというような場合、アメリカ国籍の人でないと参加できないとか、そういうような制約がかかることがあるというような、極めて緩い形で進められているということ、その人のところの事例では知りました。

それを思うに、それを聞いてみて、果たしてそれが他でも事実なのかというのは知りたいと思ったこともあり、今、日本の中の話はずっと中心に組み上げてきているというところはあるものの、一体こういう観点でずっと進んで取組をされてきたようなところというのは、どういうことをやってきたのかというようなことも、少し調べておく必要があるのかなあと。その後、私、不勉強ながら、あまり調べていないんですけれども、調べたらいいかなあみたいと思ったという次第であります。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それではご意見、ご質問ご希望の会員がないようでしたら、最後にもしよろしければ吉村部長、分科会の委員長の吉村先生から一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉村忍会員 先生方、いろんなご議論をいただきまして、ありがとうございます。この研究インテグリティの内容につきましては、学術体制分科会で議論をし、先ほど経緯の中では国内の大学、あるいはJST、あるいは内閣府の取組のヒアリングをやりましたけれども、現実には、例えばガイドライン等については、海外の大学が公表しているものも随分調べたり、あるいはEUとか、G7等の報告書なんかもきちんとサーベイした上でまとめてきたところです。いずれにしても、この内容をきちんと科学者コミュニティと双方向で議論をし、これはどう我々は咀嚼すべきかということを考えることが大変重要だと、まとめる中

で考えておりましたので、そういう意味では第一段階として、この学術会議の総会の中で先生方と、特に一部、二部、三部の先生方交えた場で議論させていただいたというのは大変ありがたく思っております。

本日この総会公開されていますので、外部の報道関係の方も聞いていただいていると思いますけれども、これがきっかけとなって、この議論をより深く議論していくといいなあと思いました。

学術体制分科会としまして、冒頭で私述べましたように、この後報告等の意思の表出にぜひまとめていきたいと考えておりますので、今日いただいたご意見も、それをまとめるプロセスの中でぜひ参考にさせていただきたいと思っております。できるだけ分かりやすくと思うのですが、分かりにくいものを分かりやすく下手にしようとすると、意味が全然変わってしまう危険性もありまして、そういう意味では、分かりやすくすることよりも、きちんとわれわれが誤解なく、物事の本質を理解できるような形にまとめ、これをまた別の形でちゃんと社会にも問うていくと、そういうようなプロセスもぜひ考えられればと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今、吉村部長からございましたように、科学者コミュニティ全体として、この問題についてしっかり議論をしていくことが重要、その第一歩として先生方に本日貴重なご議論をいただいたと思っております。学術体制分科会において、またこの意見を踏まえて検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、以上でこの議題については終了とさせていただきます、その他の議題に移ってまいります。

[その他の議題 雇止め問題について]

○高村ゆかり副会長 その他の議題としてですけれども、こちらからは、いわゆる雇止め問題について、議題、報告をさせていただきたいと思っております。資料5をご覧くださいければと思います。こちらの議題につきましては、第二部の武田部長からご説明をお願いしたいと思います。武田部長よろしくお願いたします。

○武田洋幸会員 はい、武田です。最近出されました雇止めに関する幹事会声明についての報告と、それから今後どのように取り組むかということをご皆さんにお知らせしたいと思います。

まず、来年の3月末で、大学および研究開発法人などで有期契約で働いています研究者、数千人に及ぶというふうにいわれていますけれども、その方々の雇用期間が終了し、その中で相当数の方が、契約更新や無期転換を認められず失職する可能性があるということ

指摘されています。これは報道等でもたくさんいわれていますので、皆さんご存じだと思います。この事態は、研究者個人のキャリア形成という問題にとどまらず、ひいては日本の研究力強化にとっても極めて深刻な事態であるというふうに私たちは認識しまして、この7月12日に学術会議幹事会声明、「有期雇用研究者・大学教員等のいわゆる雇止め問題の解決を目指して」という資料5にありますような文章を公表しました。

その声明の一番最後に書かれていますけれども、このような問題に対応するためには、政府、研究機関、学術コミュニティ、現場サイドの学術コミュニティが、研究者の雇用、特に若手研究者の育成、キャリアパス、それから改正された労働契約法の趣旨や問題点について、連携して議論して、共通した合意または認識を持つことが重要である、というふうにうたっております。

今後、どのように対応するかということに関してですけれども、7月の幹事会懇談会で、私武田、それから第一部部長の橋本先生、それから第一部会員の法学委員長の和田先生の3名を、当面の対応する担当者としてこの問題に当たるということを了承していただきました。この問題は、各個人や機関で解決することはやはり非常に難しいと考えておりました。学術会議としては現場サイドにいます学術コミュニティと政府をつなぐ役割を果たしていきたいと考えています。今後なるべく早いうちに、政府や大学関連の団体などの関係機関と問題意識や情報共有する場を持てるように調整を進めてまいりたいと思います。その際には、皆さんからの意見等伺えるような場を設定したいと思いますので、よろしくお願い致します。私からの報告は以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ただ今のご報告につきまして、会員からご質問、ご発言ご希望ございましたら、手を挙げて、あるいはオンラインでも手を挙げてお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。佐野先生お願いいたします。

○佐野正博会員 第一部会員の佐野です。また再びで申し訳ありません。この雇止め問題もそうなのですが、イノベーションあるいは新しい研究成果を生み出すために、今プロジェクト研究が進んでいるかと思うんですけれども。イノベーションの持続的な生み出しのためには、環境、そのイノベーション環境をどう整備するか。イノベーション環境の整備としましては、例えばイノベーションというのは予期せぬことをある意味で作り出すことだとすると、プロジェクト型とは必ずしも相いれない部分があります。分かっている部分に関して、先ほどありましたエマージングテクノロジーの分野に対して集中的な投資をすること、それ自体はよろしいかと思うんですけれども。新しいエマージングテクノロジーを出すためにはじゃあどうするのかという、そういうイノベーション環境を生み出すためにどうするかという視点から、この雇止め問題を論じていただきたい。

つまり、クリエイションのためには、クリエイターをどう生み出すかというのも非常に重要で、クリエイターを生み出すためにはどうしたらいいのか。大学というのは、研究者

あるいはそういう研究成果を生み出す人たちを再生産する場所である、そういう場面におきましては、必ずしもプロジェクト型ではなくて、ある意味で掛け捨て保険型というんでしょうか、基本的なさまざまな何が重要になるか分からない研究分野も含めてということになるので、現に存在する、あるいは将来的に期待される研究分野に対する投資を満遍なく行う、そのためにも雇止めがあるとすると、ある特定の分野の研究者が再生産できないことになってしまいますので、そういうことにならないようにという視点を少し入れていただければと思います。

○武田洋幸会員 はい、ありがとうございます。まさにこの声明でも書かれていますように、安定的な雇用環境プラス流動性をどういうふうに担保するか、両方の恐らく適切なバランスを、われわれ自身がこうあるべきだという形で発し、そして政府やそれから関係団体と共有するというのが大事だと思います。まさに佐野先生のおっしゃるとおり、安定的な雇用でなければ生まれにくいイノベーションもあるということ、重々私たち自身は分かっていますけれども、それがなかなか全体として共有できないのかなと思っていますので、これは私の個人の意見ですけれども、そういうところも含めて議論を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。第三部の野尻先生お願いいたします。

○野尻美保子会員 この学術会議の声明なんですけれども、ほとんどアカデミアと政府との関係の間に閉じた議論になっているのではないかなと思います。一方で、大学院生も毎年入ってくるわけで、一定の方は企業に就職していくというサイクルが必要なわけです。その部分が日本は特にうまくいっていないという状況にあるということは、いろんなところで議論されていることだろうと思います。ですので、ここは取りあえず緊急の状況だということで、そういうところに絞った話をされているんだと思いますが、今後さらに議論を呼びかけていくという中では、企業との関係、企業というか、学位を取った方がアカデミアに就職しなかった場合にどうなるのかということについて、もう少し広い議論を喚起していただくようお願いしたいと思います。

○武田洋幸会員 まさに若手研究者というか、若い世代のキャリアパスの問題として捉えるということだと思いますけれども、これは何か研究力強化のところでも話ありますよね。

○菱田公一副会長 ありがとうございます。つい最近、回答の形で研究力強化、先ほど小林大臣が皆さんにありがとうございましたというふうなことをおっしゃっておりますけれども、研究力強化のほうで、実はこの問題はリンクを取っております、その話はこれからも続けて検討していくことになっておりますので、ぜひご意見を入れていただければ。

委員長の山口先生もよく理解していらっしゃると思いますので、それを進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○武田洋幸会員 その議論と連携させて、こちらもやりたいと思えます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご発言ご希望の先生方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。武田部長、どうもありがとうございました。こちらの議題についてはここまでとさせていただきます。

総会のお時間、若干残っておりますけれども、せっかく会員の皆さまにお集まりいただいた機会ですので、会員の皆さまから、今回議論をしてきた議題に関わって全体を通してでも結構ですし、あるいは先生方から新たにやはり検討すべき課題等々、もしご発言ご希望ございましたらいただければと思えますけれども、いかがでしょうか。朝からずっと議論してまいりましたので、少し先生方お疲れかもしれませんけれども。第一部の高橋先生お願いいたします。

○高橋裕子会員 今日日本の研究力の低下ということが、大学の研究力の低下も含めて、議論が何度もされました。けれども、それが議論される時によく参照されるのが、世界の中での大学ランキングかと思えます。その扱いについては、非常に注意しなくてはならないと考えております。一つの私企業が世界の大学をランキングする際に、その数字に翻弄されないようにしていくことが重要ではないかと思えます。テレビのニュース等でもそのランキングの数字が引用されて、こんなに低いんだということがたびたび報道されていますので、このことには注意が必要だと思っております。以上です。

○高村ゆかり副会長 先生ありがとうございました。他に関連してでも結構ですし、ご発言ご希望の先生方いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○小林武彦会員 二部の小林武彦です。今日はお疲れさまでございました。今のことに関係して、日本の研究力に関してなんですけれども。ネットを昼休みに見ていたら、12位になったと。論文の数が世界で。研究者の数は世界で3位だと。研究者はさぼっているんじゃないかというふうな書き込みがあったんです。そういう間違っただけ情報が拡散しやすいので、ちょっと確認というか、したいんですけれども。研究者が忙し過ぎて時間の劣化とか、そういうことはもちろん皆さんご存じだと思いますけれども、多分私のあれが正しければ、外国と日本では研究者のカウントの仕方がちょっと違うんだと思えます。日本は、研究所とかで働いている人は全部研究者で、学部卒でも修士卒でも関係なくて。ただ、外国の場合には基本的に学位を持っている人を研究者としていて、その定義がかなり違うんです。日本の研究者は、どちらかという、3位ではなくて、もっと少ないんだと思えます。

す。そのグローバルスタンダードで数えると。その辺のところはきちんと資料を調べて発言したほうがいいかなと思います。

あとそれと、別の話なんですけれども、午前中にお話がありました政府とのやり取りなんですけれども。よく考えると、学術ということについての認識が、我々研究者と政府の人と一般の人と、かなり違うのかなと。要するに、僕らは学術はすごく重要であると。学術は文化を支え、科学技術を支え、教育を支えていて、すごく重要なところだと思っているんですけれども。人によっては、学術は別に直接的に人の幸福だとかウェルフェアに関係ないんじゃないかというふうに思っている人もいるんだと思います。その辺のところの発信というか、学術はすごく重要なんだと。学校で教えていることも基本が学術だし、そういうようなことを発信していくのがまず、そこからですかという話なんですけれども、その辺のところを政府の人なり一般の国民の人に浸透してこないと、この学術会議の価値だとか、あるいは日本の研究者の地位だとか、そういうところの認識をしっかりとってもらわないと、この会議の意味がしっかりと皆さんに伝わらないんじゃないかと思ったりもしますので、もし発言というか発信の機会がある方は、その辺のところを、私も含めて努力したらいいかなと思いました。以上です。

○高村ゆかり副会長 小林先生、どうもありがとうございます。

他の先生方からご発言ご希望ございましたら。もう一人の小林先生お願いいたします。

○小林傳司会員 第一部の小林です。今の小林先生の研究者数のカウントの問題、私の知る範囲を少しだけ申し上げておきますと、一応国際的にはOECDのフラスカティマニュアルで計算をすることになっています。日本の研究者数は相当多いのですが、それは産業界の研究者数が多いということが寄与しているといわれています。大学の場合には、小林先生がおっしゃったように、学位を持っている人間、あるいは大学で雇用されている人間で数えますが、そこにおいてさえ、ヘッドカウントなのか、フルタイムイクエバレントにするかというところで、数字はちょっと変わります。つまり、研究100%に換算すると、授業とかをやっているかというので、1人ではなくて0.6になったり7になったりとか、そういうのをどうカウントするかという問題が一つ出てくるんです。でも、大学の場合には、一応それなりの資格というか、そういうものによって判定されるんですが、少なくとも日本の場合、これは総務省が取りまとめているんですが、フラスカティマニュアルに準拠と言っていますけれども、産業界の研究者のカウントの仕方は、産業界、各企業にアンケートの形で報告を求めています。その時に、研究開発業務に従事している者の人数で大卒以上という形になっておりますので、大学の研究者とはだいぶ違ったグループがカウントされているという側面があります。それも含めての3位という議論になっているので、単純に数字だけで議論してはいけないというのは、小林先生のおっしゃるとおりです。数字というのは常にどのようにして取得された数字かということまで踏み込んで議論をしない

と大変危険であるということの一つの事例かと思えます。以上でございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他に、あるいはオンラインでご出席の会員の先生方も、全体を通して、あるいは先生方からのご発言ご希望ありましたら、いかがでしょうか。浅間先生お願いいたします。

○浅間一会員 はい、第三部の浅間です。この研究力の話は、雇止めの話も含め、いわゆるやる気のある若い研究者を伸ばす環境をいかに構築するかという話がメインとなっております、それが解決すれば、研究者数も増え、研究力は伸びていくというような作業仮説があるように思うのですが、もう一つ。そもそも実際それだけのモチベーションを持っている若い人がどれだけいるのかという、もう少し根本的な問題があり、それをどう解決するかについてもやはり同様に考えていかないといけないのではないかと考えています。

今の若者の働き手は、ジェネレーションZの世代ですが、その後ジェネレーションαというのも来るわけです。デジタルネイティブの若い人の中からどれだけ研究をやりたいという、モチベーションの高い人が生まれてくるのか。これは多分、中等教育だとか、あるいは初等教育まで改革をしていかないと、解決できないような問題もあるのではないかと考えます。

今、企業でも、働く人のワークエンゲージメントや、ポジティブ感情などの話題も多く出るようになりつつありますが、一方、研究をやっている人に目を向けると、その部分がどうなのか。要するに、極めてブラックな研究者が多い中で、若い人が研究者になる魅力をあまり感じないというようなことになると、極めてまずいのではないかと考えます。もちろん、研究者の場合には、裁量労働だったりするので、仕事と休息の境目が非常につきにくいという問題はあるんですが、やはり研究者というのがそれだけやりがいのある、魅力のある職業であるということ、若いうちから感じてもらうことも、一方で必要なのではないかなというふうに感じております。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。会場から他にご発言ご希望ございますでしょうか。オンラインでご出席の先生方、今第一部の西田先生が手を挙げていただいておりますが、他にいらっしゃいますでしょうか。それではお二人のご発言を伺いたしたいと思います。それではまず会場からよろしくお願いいたします。

○腰原伸也会員 すみません、三部の腰原といいます。先ほど吉村先生からのご報告にもあった、最後のところのまとめにもあったように、実は研究インテグリティの問題がこれから負担を強いるであろうということ、それからあと、今いろんな先生たちからお話があった研究力の強化において、やはり学生のメンタルの問題とか、いろんなことが実は大きな負の要因になっているということで、この前の報告書にもそれが記入されているんです

が。実はそのインテグリティのところは特にこれから、今4年前ぐらいから先に私の大学でかなりやらされているので、これがかなりこれから影響を、研究力に負の影響を出してくる可能性が高いということは、オンラインの先生からも既に幾つか起きているということをお話しいただきましたけれども。実際にやはりその明確な基準というのがないことが、僕は問題だと思って。判定なんかで、やっぱり私自身の研究室もそういう判定を受けていて、いつも大学院入試の時に、今年でそれが定年もあるので終わるんですけども、学生に面接の時に、うちの研究室に来て研究ができないかもしれないということを告げなきゃいけないんです。そういう形で実はテーマの規制がもう既に始まっているんですが、そうすると今度は自分たちで行う研究のテーマに使う装置もどうするかということが、そういう規制にかかるか、かからないかというのが、結構重要な問題で、そこが実は結構強いている部分もあって、ちゃんとAIか何かで全部判定してよと思うんですけども。そこら辺をちゃんと国としてつくってもらおうというサポートをしてもらうことも重要で、それではなければ非常に大きな負担を現在もう強いつつあるということを経験していただければと思います。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。第二部の小林先生、よろしく願いいたします。

○小林武彦会員 さっきの雇止めのお話だったんですけども。やっぱり研究者の若手が来ないとか、それとかモチベーションが上がらないとかいう一つは任期付きなんです。任期のことで雇止めとはちょっと問題が違うんですけども。でも、任期というのも逆にちゃんとあって、それはやっぱり他の業界ではあまりないことなので、考えていかなきゃいけないなど。

それともう一つ、ちょっとここで申し上げたいのは、定年制というのもかなり難しくて。学者は結構時間がかかるんです、成熟するのに。割りと、私も60近いんですけども、60歳になると学生さんを取れなくなっちゃって、実際ちょっとずつフェードアウトしていくようになっていくんです。ただ、60歳ぐらいだと元気ですよ、皆さん。日本で少子化で若手が減っていく中で、国力を、競争力を維持し、科学技術力を維持するといったら、若手を育てるのはもちろん重要なんだけど、今いる人をもうちょっと頑張らせるという手も大切だと思うんです。ミドル、シニアというところのそれぞれの世代で役割があると思うんです、学術に対する。その辺のところももうちょっと考えていったらいいかなと思ったりもします。やっぱり研究というのはライフワークみたいなところがあるので、各大学も定年制うんぬんに対して柔軟な対応をしていかないと、ますます入ってくる人は少なく、出て行く人はきっちり終わらせるみたいなことを続けていると、もう終わりが見えているというか、終焉（しゅうえん）が見えています。それは実は結構緊急な課題ではないかなと思ったりもします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。西田先生から、チャットでご発言をいただいております。若手の活動として日本科学振興協会JAASが立ち上がっております。学術会議との連携も積極的に考えていくべきだと思います、というご発言をいただきました。西田先生、どうもありがとうございました。

それでは、今その他の議題でさまざまなご意見をいただきましたが、武田先生お願いいたします。

○武田洋幸会員 小林先生の質問に対して、ちょっとだけ付加的な情報を加えさせていただきたいんですけども。若手のほうなんですけれども。やっぱり期限付きというのがすごく既に若手の、例えば学生レベル。最近予備校で講師として、研究者の夢を語ったんですけども。その後で、何件も個別に質問があつて。既に研究者の雇用というのは極めて不安定である、それが社会問題化しているということ、もう既に高校の生徒さんが非常に深刻に考えて、国が大事にしてくれないだろうと、研究者を、そういうような意識も既に浸透しているというのを私自身知って、非常にやっぱり、これはまずい状況であるというふうに理解したというか、深刻な問題として捉えるというきっかけにもなりました。

既に研究者の雇用不安というのが一般のところ、既に認識として広まっていること。でもやはり国として研究者は大事で、しっかりと雇用も含めてですけども、守っているということ、政府も含めて、われわれもそうですけれども、政府が何らかのステートメントを頻繁に出すべきだと思います。それが確かこの前の研究力強化に向けての提言の中に入っていると思います。そういう事態であるということは、本当に深刻に思っているということです。付加的な情報です。

○高村ゆかり副会長 武田先生、どうもありがとうございました。その他の議論の中では、特にやはり研究力、今この雇止めのお話もございましたけれども、さらには若手、次の世代の研究者の育成、あるいはどういうふうに研究者コミュニティを強化、発展させていくか、そして研究インテグリティの関係もあるというご指摘もいただいたと思います。政府がこの科学技術立国をうたう中で、どういうふうにこの学術科学コミュニティを強化していくか、共に考えていくべき課題は多いと思っております、研究力の提言を出していただきましたけれども、さらに引き続いてやはり私どもの中で、この日本学術会議の中で検討していく課題であろうと思います。

最後のその他の議論でも、大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、以上で総会の議事は終了としたいと思います。本当にオンラインでご出席の先生方の音声のトラブル、申し訳なかったと思います。随分事務局頑張って準備をしてくださったんですが、なかなかやはりこのハイブリッドの難しさというのを今日あらためて

感じました。ここでは以上とさせていただきます、議事進行は会長にお返ししたいと思います。ではよろしく申し上げます。

○梶田隆章会長 はい。本日は一日大変活発にいろんな重要課題についてご議論いただきましてありがとうございました。残念ながら、本日政府のほうで検討している学会の在り方について議論できませんでしたが、これについては、先ほど述べましたように、しかるべきタイミングで皆さまと再度意見交換等させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

10月の総会について言っておくということです。10月24日の月曜日から26日水曜日までの3日間の開催を予定しております。会員の皆さまにおかれましては、あらかじめご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。事務局のほうから連絡事項などありましたらお願いいたします。

○企画課長 はい、事務局でございます。席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、ご入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。以上です。

○梶田隆章会長 はい、ありがとうございました。それではこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

〔散会（午後3時08分）〕